

平成30年第2回防府市議会定例会会議録（その5）

○平成30年7月18日（水曜日）

○議事日程

平成30年7月18日（水曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	吉 村 祐太郎 君	2 番	藤 村 こずえ 君
3 番	宇多村 史 朗 君	4 番	河 村 孝 君
5 番	清 水 力 志 君	6 番	山 田 耕 治 君
7 番	三 原 昭 治 君	8 番	山 本 久 江 君
9 番	高 砂 朋 子 君	10 番	橋 本 龍太郎 君
11 番	牛 見 航 君	12 番	曾 我 好 則 君
13 番	石 田 卓 成 君	14 番	清 水 浩 司 君
15 番	田 中 敏 靖 君	16 番	和 田 敏 明 君
17 番	久 保 潤 爾 君	18 番	田 中 健 次 君
19 番	今 津 誠 一 君	20 番	行 重 延 昭 君
21 番	上 田 和 夫 君	22 番	河 杉 憲 二 君
23 番	安 村 政 治 君	24 番	山 根 祐 二 君
25 番	松 村 学 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	池田	豊	君	教	育	長	杉山	一	茂	君															
代表	監	査	委	員	中	村	恭	亮	君	総	務	部	長	末	吉	正	幸	君								
総	務	課	長	松	村	訓	規	君	総	合	政	策	部	長	熊	野	博	之	君							
生	活	環	境	部	長	岸	本	敏	夫	君	生	活	環	境	部	理	事	大	田	稔	君					
健	康	福	祉	部	長	林		慎	一	君	産	業	振	興	部	長	赤	松	英	明	君					
土	木	都	市	建	設	部	長	友	廣	和	幸	君	土	木	都	市	建	設	部	理	事	佐	甲	裕	史	君
入	札	検	査	室	長	内	田	和	男	君	会	計	管	理	者	吉	富	博	之	君						
農	業	委	員	会	事	務	局	長	内	田	健	彦	君	監	査	委	員	事	務	局	長	梶	山	範	雅	君
選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	福	江	博	文	君	消	防	長	田	中	洋	君				
教	育	部	長	原	田	み	ゆ	き	君	上	下	水	道	局	長	河	内	政	昭	君						

○事務局職員出席者

議会事務局長 岩田 康裕 君 議会事務局次長 栗原 努 君

午前10時 開議

○議長（松村 学君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（松村 学君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。20番、行重議員、21番、上田議員、御兩名にお願いします。

一般質問

○議長（松村 学君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いいたします。

これより質問に入ります。最初は、1番、吉村議員。

〔1番 吉村祐太郎君 登壇〕

○1番（吉村祐太郎君） 爽やかな風の会と書きまして「爽風会」吉村祐太郎でございます。

まず最初に、この7月5日から8日にかけて全国で降り続いた豪雨によりお亡くなりになられた方々へ哀悼の意を表するとともに、被害に遭われた全ての方々に対しまして、いつもと変わらぬ平穏な日々が一刻も早く戻ることをお祈り申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

近年、記録的な降水を伴う豪雨が、全国のどこかで毎年のように発生しております。平成27年9月の関東・東北豪雨や平成29年7月の九州北部豪雨が記憶に新しいところでございます。この平成27年9月関東・東北豪雨では、24時間雨量が約300ミリ以上の豪雨と、それに伴う大規模な被害をもたらしました。関東地方では、茨城県の鬼怒川が決壊し、約5,000戸以上の家屋が全半壊したと言われております。堤防の低い箇所が決壊したことは、皆さん御存じだと思います。

また、平成29年7月の九州北部豪雨において、福岡県の朝倉市付近では、1時間で約170ミリ、9時間で約780ミリの降水量があるなど、気象観測史上最大級の集中豪雨となり、甚大な被害を受けました。

防府市におきましても、豪雨に関する洪水被害があることは皆様御存じのことと思いますが、私が調べましたところ、代表的なものでは、昭和26年7月の佐波川の洪水では、被害として、死者数は不明ですが、流失した家屋、約1,100戸、浸水した家屋、約3,400戸ございました。昭和47年7月の佐波川の洪水では、死者数5名、流失した家屋、約50戸、浸水した家屋、約510戸ございました。

また、最近の豪雨災害として皆様の御記憶に新しいのが、平成21年7月中国・九州北部豪雨であり、死者が19名、流失した家屋69戸、浸水した家屋371戸などの被害が発生しております。この平成21年7月の災害時、私自身、その当時18歳でございましたので、今でも鮮明に記憶しているところです。周囲がどのような被害を受け、どのように復旧していったのか、また、その被害を受け、地域の要望はどのようなものであったか、身を持って感じたところです。

河川の役割は、まず第一に、市民の生命や財産を守ることが一番大事なことです。一方で、水を有効的に利用するという性格を持ち、農業や発電などにも役立てられます。しかしながら、一旦豪雨などが地域に発生した場合、大規模な被害が起きてしまいますので、その被害を軽減するために、地域の中に整備された河川が必要になります。その川の一つに、上右田地域には清水川という河川がありますが、県による拡幅工事が途中で中断している状況でございます。

そこでお伺いします。1番の右田地区の河川の氾濫について、県の清水川拡幅工事は、現在、事業予定区間の下流から約3分の1の部分しか完了しておりません。現段階では休止中ですが、現状はどうなっているかお聞かせください。

2点目の市の調査についてですが、先日から、市のほうで既存の河川を使用して流量を調整する実験が行われていますが、実現の見込みがあるかどうかお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（松村 学君） 1 番、吉村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 吉村議員の御質問にお答えいたします。

まず、1 点目でございます。このたびの西日本豪雨災害では200名を超える尊い命が失われ、地震以外で初めて特定非常災害に指定されましたが、近年、全国各地でゲリラ豪雨や浸水被害が多発しております。

本市におきましても、お示しがありましたけれども、平成21年7月の豪雨により、大規模な土砂災害や浸水被害が発生し19名の尊い命が失われたことは、発災後、来年で10年を迎えますが、本当に記憶にまだ新しいことでございます。

御承知のとおり、この豪雨では、明け方から激しい降雨により、本市の観測史上1位となる1時間降水量72.5ミリ、24時間降水量では275ミリを観測し、清水川のある右田地域や小野地域、玉祖地域など広範にわたり甚大な被害が発生しております。

さきの所信表明でも述べましたが、市政においては、市民の皆様の命が第一であり、暮らしの安心・安全は最優先で取り組むべきものと考えております。

河川改修も重要であります。市内には、改修を要する河川は、清水川のほかにかなりの数がございますので、市内全域の市民の皆様の暮らしの安心・安全を考え、さまざまなことを総合的に判断し、補助事業が採択されるよう国・県へ要望してまいりたいと考えております。

2点目の既存の河川を使用する案の調査をしているが、実現の見込みはあるのか、についての御質問でございます。

市では、地元の方々と一緒になり、既存の水路を最大限活用し、一部の川の流れを変更することにより、浸水被害を軽減する方法について試験的に運用をしてみたところであります。その効果については、現在、検証作業を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 1 番、吉村議員。

○1 番（吉村祐太郎君） 御答弁ありがとうございました。

このたびの豪雨の際も、生活道路の一部が濁った水により、水路と道路の境界がわからなくなるという事態も見受けられ、非常に、通行人や自転車が誤って転落する危険性が高くなるなど、僕自身も思っておりますので、事故が起きる前に早目に対応していただきたいと思っております。

これで、1点目の質問は終わります。

続いて、2点目の情報発信について質問させていただきます。

以前の3月定例会で、牛見議員が質問された際、現在活用されているフェイスブックのほかにツイッター、インスタグラム、ラインなどの導入の予定があるというお話がありましたが、今、現状はどうなっているかお聞かせください。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） 御質問にお答えいたします。

本市では、昨年9月から、公式フェイスブックの運用を開始しまして、施策のPRや大規模イベントの告知、地域資源など、さまざまな市の魅力を発信しているところでございます。運用を始めまして約10カ月になりますが、昨日までに321件の情報を市内外に向けて発信しているところでございます。

パソコンやタブレット端末、スマートフォンなどの情報通信端末が普及した現在におきましては、SNS——ソーシャルネットワークサービスが情報発信の有効な手法であると認識しておりますことから、今、議員、御指摘いただきましたが、フェイスブック以外のSNSについても、現在導入に向けて検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 1番、吉村議員。

○1番（吉村祐太郎君） 今後のフェイスブック以外のSNSの導入の予定等が、もし、あるのであれば、教えていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） お答えします。

フェイスブック以外のSNSの代表的なものとして、先ほど紹介いただきましたが、インスタグラムとツイッターがでございます。

インスタグラムにつきましては、昨年度、おもてなし観光課が国内外に自慢したい防府のお宝写真の募集というものに活用いたしました。また、商工振興課が運営します、ほうふ女性しごと応援テラスでも導入いたしております。

また、ツイッターにつきましては、競輪局並びに、先ほど申しました、ほうふ女性しごと応援テラスで既に導入いたしておりますが、いずれもジャンルを限定した情報の発信となっております。

このため、市として、総合的な情報をより効果的に発信するツールを検討し、今年度中に導入したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 1番、吉村議員。

○1番（吉村祐太郎君） 私としましても、ツイッター、インスタグラム、ラインなど、

防府市として、課だけではなく全体として運用していただけると非常にその情報を取得しやすいということもありまして、今後、そちらのほうも年内に導入していただけると、はい……、よろしく申し上げます。

以上で、質問を終わります。

○議長（松村 学君） 以上で、1番、吉村議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 次は、22番、河杉議員。

〔22番 河杉 憲二君 登壇〕

○22番（河杉 憲二君） 「自由民主党清流会」の河杉でございます。

このたびの豪雨災害におきましては日本各地で甚大な被害をもたらし、200名以上の尊い命が奪われてしまいました。衷心よりお悔やみ申し上げます。

また、罹災し、被害に遭われました多くの方々、一日も早い回復と復興を心からお祈りいたします。

そして、この大変暑い中、ボランティアとして多くの方々に参加されておられます。本当に皆様方には敬意を表したいと、このように思います。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

池田市長におかれましては、市長就任、誠におめでとうございます。これからはトップリーダーとして卓越した手腕を発揮され、持ち前の行動力で防府市を引っ張っていただくことを期待したいと思いますので、前向きな御答弁をよろしく願いいたします。

今回は、観光振興と緑化推進でございます。まず、観光振興について。

現在、国は新たな観光立国推進基本計画を策定し、これは、計画期間は平成29年度から32年度までの4年間でございますが、観光を我が国の成長戦略の一つの柱として位置づけ、平成32年度までに国内旅行消費額を21兆円、また訪日外国人旅行者を4,000万人にするなど、目標を定め、日本を観光先進国とするための取り組みを推進しております。

また、地方創生への切り札でもあるという認識のもと、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中におきましても、産業振興と観光振興に関する部分と連動させながら推進するものとしております。

一方、県は平成29年3月に、おいでませ山口観光振興計画を策定し、今後の方針といたしまして、平成32年の観光入込客数を3,300万人以上、延べ宿泊者数を550万人以上とする目標を立てて現在、取り組んでおられます。その施策には魅力ある観光地域づくりの推進、観光産業の振興、誇りと愛着を持ったおもてなしの推進、明治維新を活用

した観光ブランドの確立と誘客の拡大、インバウンドの飛躍的な拡大が挙げられております。

平成28年の山口県の観光客数を見ますと約3,125万人で、宿泊者数は466万人となっております。

近年、観光旅行の参加形態を見ますと、個人旅行が大幅に増加し、全体の約8割を占めており、団体旅行は2割となっております。このように、個人旅行が主流となり、個々の嗜好も多様化してきた現在、従来の観光資源を充実させていくことはもとより、新たな地域資源を再発掘し、観光につなげていくことが重要であると私は考えております。

防府市は現在、平成28年度から32年度の5年間を計画期間とした第2次防府市観光振興基本計画を策定し、これをもとに観光施策を取り組んでいるところでございます。

市の現状を見ますと、観光入込客数は平成23年度からは約180万人でほぼ横ばいで推移していましたが、平成28年には約215万人を超えており、宿泊者数は約6万5,000人でありました。内訳を見ますと、県外からの客数は約3割で、7割が県内でございます。また、宿泊に至っては4%にも満たず96%以上は日帰り客となっております、少し寂しい気がいたしております。

また、市民満足度調査におきましては、まちの資源を生かした魅力的な観光地になっていると思うとの質問に対し、市民の割合は27%と3割にも至りません。市民意識の低さが感じられると思います。防府市は歴史的・文化的遺産や伝統的行事、また天神鱧やB級グルメの食文化など、多岐にわたる観光資源が多くあります。また、これに特化することなく、新たな観光を創造していくことも必要であろうかと思っております。

そこで、質問ですが、これからの観光政策として池田市長のお考えをお伺いしたいと思っております。

続きまして、本年、明治維新150年となります。昨年からさまざまな事業が取り組まれておりますが、現在の取組状況とこれからの事業展開についてお伺いたします。

続きまして、国や県も推進しております外国人旅行者の誘致、インバウンドに対しまして、具体的にどのような取組みがされているのか、お伺いたします。

○議長（松村 学君） 22番、河杉議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河杉議員からのエールを送っていただきまして、ありがとうございました。気持ちではしっかり前向きな答弁をしたいんですが、しっかりと現状を踏まえて答弁させていただきます。

防府市の観光振興についてのお尋ねにお答えします。観光に関する質問、多分最初だっ

たと思いますので、私の基本的な考え方を述べさせていただきます。

観光産業はサービス産業でございますけれども、飲食業やお土産品等を通じ、地元の農林水産業・製造業にも経済的効果を与えるバランスのとれた地場産業であると思っております。また、市外・県外の人が来られることは防府市が認知をされている、防府市が有名なんだなど、市民の皆様の防府に対する誇り・自信につながるものと思っております。こうしたことから、防府を明るく、元気で、豊かにするためにも、観光の振興は重要であると考えております。

私は旅が好きで、北は稚内から南は石垣島まで47都道府県、それも全て複数回、旅しており、多くの観光地を巡っております。そうした中で、防府を見てみますと、防府には優れた歴史的資源があると思っております。古くは周防の国の国府があり、栄えました。そして国分寺がございます。そして何より日本最古の天満宮——防府天満宮、毛利氏庭園、阿弥陀寺等があります。かつて古い防府の駅舎のときには看板で、西の奈良・防府と書いてあるのを御記憶の方もいらっしゃるかもしれません。歴史のまちです。こうした歴史的資源の強みは、観光客を遠くから引っ張って来れること、実際、防府天満宮はじめ国分寺・毛利邸・阿弥陀寺とも数の大小はございますけれども、県外客のほうが多くなっております。また、スキー場や遊園地等と違い、代替性がありません。近くに競合する施設が後からできることはありません。天満宮の隣に天満宮はできません。長期的な観光振興策が可能となります。

一方で、どうしても周遊型の観光地となりますため、1カ所当たりの滞在時間が少なく、飲食や土産の観光消費が少ない、また宿泊者が少ないということが課題として挙げられます。そうした中で、駐車場と飲食を持ったうめてらすができたことは、そこで一定の成果が上がっているものと考えております。

こうした課題もあります。これからは観光客を、誘客のためのPRはもちろんですが、飲食や土産等の観光客の消費を増やすこと、宿泊者数を増やすことが今後の課題でございます。

また、議員お示しもありましたけれども、着実に増えておりますインバウンド、その客をさらに増やすことが大きな課題となってまいります。そのためには行政と民間がしっかりと取り組んでいかなければならないと考えております。

こうした中、この4月には交流人口・観光消費の拡大を目指し、一般社団法人防府市観光協会が一般社団法人防府観光コンベンション協会に組織改編されました。市としては、新たなスタートを切られたコンベンション協会と一体となって、防府市の観光振興に努めたいと考えております。そのため、まずは明治維新150年事業として、協会との共同事

業として開催します「ほうふ幸せますまち博」を成功させ、その成功体験を今後の観光振興につなげていきたいと考えております。ほうふ幸せますまち博は絶対に成功させなければなりません。そのためには、多くのネットワークを持っていらっしゃる議員の皆様方にも幅広くPRをしていただければと思っております。どうかよろしく願いいたします。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 御質問のうち、私からは2点目と3点目についてお答えいたします。

まず、2点目の明治維新150年記念における取組状況等についてのお尋ねでございます。

本市における取り組みは、明治維新150年プロジェクトとして防府史談会や防府市文化協会・防府観光コンベンション協会・防府商工会議所・防府青年会議所など、歴史・文化・まちづくりといったさまざまな分野からなる主体が参画して現在推進しているところでございます。

ことしの主な取り組みを申し上げますと、本年1月には長州藩主が英国艦隊提督をもてなした料理を、市内の料理人有志が現代風のアレンジを加えて再現し、これを味わう特別イベントを今春に実施し、秋にも予定をしております。

また、本市の魅力を次代にのこす取り組みといたしまして、写真投稿交流サイト「インスタグラム」を活用して印象的な本市の写真を募集し、3月に優秀作品を選定いたしました。この優秀作品を含むこれらの写真を記念誌としてまとめ、8月に発表する予定でございます。

さらに、先ほど市長が御答弁申し上げましたとおり、9月から11月にかけて、ほうふ幸せますまち博を開催することとしております。市内一円を博覧会会場に見立て、本市ならではの体験プログラムを提供するもので、これまでに、まち博体験プログラム提供者の募集や研修を重ね、歴史・職・手づくり・アート・健康など、多彩なテーマによる66の体験プログラムが用意できたところでございます。来月からは、まち博総合パンフレットやテレビCMなどによって多くの皆様に御参加いただけるようPRを開始いたします。

御紹介したこれらの事業展開により、明治維新150年である本年を防府総ぐるみによるおもてなしを確立する年にしたいと考えております。

次に、インバウンド対策についてのお尋ねでございます。近年、山口宇部空港と韓国における国際定期便の就航や、台湾との国際チャーター便の運航拡大等により、本市の外国人旅行者数は増加しており、第2次防府市観光振興基本計画に掲げる目標数値の基準年で

ある平成26年には2,280人であった外国人の旅行者数が、平成29年には9,442人までに増加しております。

このような中、本市では同計画において、幸せますの心が伝わるインバウンド観光の推進を掲げ、増加する外国人旅行者に対応した諸事業を展開しているところでございます。具体的には、昨年9月1日に防府駅コンコース内にリニューアルオープンした防府市観光案内所を外国人旅行者の受入窓口の拠点とするため、職員による英語での観光案内に加え、多言語案内にも活用できるタブレット端末や無料Wi-Fiを設置いたしました。

また、防府市を訪れる外国人旅行者が市内での観光や買い物等を円滑に行えるよう、休憩場所の提供や観光案内をしていただける防府市幸せますステーションを対象に、外国語メニューの製作や無料Wi-Fiの設置などの環境整備に対する新たな補助制度を本年から創設したところでございます。

なお、防府市幸せますステーションは現在14カ所、認定をしております。

さらに、情報発信といたしまして、海外の旅行業者へのセールス活動に加え、本年9月に開催する、「毛利邸で和を愉しむプレミアム」に県内及び近隣県の留学生や外国人記者等を招き、会場において招待者みずからリアルタイムでSNS等による情報発信を行うといった試みを実施することとしております。

こうした中、本年6月に観光庁の地域観光資源の多言語解説整備支援事業に本市が採択されたところでございます。本市において、これまで取り組んできた地域資源の磨き上げが評価されたものと受けとめております。この事業により、今後、魅力的な多言語解説文を作成できる専門人材の派遣を受け、単なる直訳ではなく、外国人旅行者にとってわかりやすい解説文の整備をしていくこととしております。

このような受入環境の整備や情報発信に積極的に取り組むことで、外国人旅行者の目的地に選ばれる都市を目指してまいります。また、これによってインバウンド消費がもたらす稼ぐ力の創出にもつなげていきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 22番、河杉議員。

○22番（河杉 憲二君） それでは、再質問させていただきます。また、意見など感想も述べてまいりたいと、このように思っております。

まず、防府市の近年の観光客数が徐々に増えてきているということは、大変喜ばしいことであると思いますし、また執行部の御努力もあったのかなと、このように実は感じております。

しかしながら、県内の観光客数が3,125万人で、防府市が215万人ということでは

ございまして、率にすると6.8%でございます。宿泊に至っては466万人のうちの6万5,000人ですので約1.3%、かなり低い値となっております。決して他市と比較するわけではございませんけれども、都市間競争と、観光においても、やはり勝ち抜いていかなければ、私はないと、こういった意気込みが必要だと思っております。ですので、例えば山口県に来られる観光客をいかに今後、取り込んでいくか、また防府に行きたいと思えるような魅力ある観光地にしていかなければならないと、このように思っております。

そこで、ちょっと質問ですけれども、先ほど本年度から、いわゆる観光協会が発展的に解消されまして、防府市観光コンベンション協会というふうな形に衣がえされるわけですが、そこに職員を派遣されるということでございますけれども、実質、この防府市コンベンション協会の役割っていうものはどのようなものなんでしょうか。観光協会との違いは何なのか、また教えていただきたいと思えます。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 御質問にお答えします。

防府市観光協会から防府市観光コンベンション協会になりまして、各種会議・スポーツ大会・シンポジウム・イベントなどの市内外から多くの来訪が見込まれるコンベンション誘致活動を、宿泊・飲食・交通などの事業者と連携して本格的に開始されたところでございます。

また、先ほど御答弁申し上げましたが、秋に開催する、ほうふ幸せますまち博において観光を担っていただける人材の発掘と育成に取り組むとともに、同期間には市内事業者による交通・飲食・お土産購入等で割引サービスを行うキャンペーンを実施するなど、事業者の観光客に対するサービスの向上を促進し、誘客につなげることを予定しております。

こうしたコンベンション誘致活動や人材育成、総合的な情報発信の強化などによりまして、観光コンベンション協会がワンストップ窓口になり、一元的に防府の観光を牽引する取り組みを組織改編により進められるものと考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 22番、河杉議員。

○22番（河杉 憲二君） わかりました。観光協会とはちょっと違い、いわゆる観光に特化することなく、スポーツ・イベント、それから各種シンポジウム、いろいろ幅の広い活動を今後していこうという、その窓口としての役割をするということだろうと思えます。より積極的な戦略をとられるということで、私は大変いいことだと思いますし、また期待したいなど、このように実は思っております。

そこで、ちょっと質問なんですけれども、いわゆる観光まちづくりということがございます。これは市の基本計画の中にもうたってありますけれども、この観光まちづくり、いわゆる観光地域づくりとも言いますけれども、地域が主体となって自然や文化・歴史・産業・人材など、地域のあらゆる資源を生かすことによって、活力あるまちを実現していくことと明記してあります。この取り組みは、観光により事業所のみならず、地域にも経済効果をもたらし、また住民が住みよく誇りに思えるような地域づくりを行うということで、観光地の持続的発展につなげていこうという取り組みのことでございます。以前より全国各地ではこういった観光地域を目指す、地域振興を目指す観光まちづくりに取り組んでいる自治体も多く増えてきております。防府市はこの観光まちづくりについて、どのように取り組んでおられるのか、お伺いいたします。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、観光まちづくりとは地域が主体となり、その土地が持つ歴史・文化・自然など、さまざまな地域資源を住民みずからが活用して、交流人口の拡大につなげようとするものでございます。

このような取り組みを進める上では、人材育成、いわゆる人づくりが極めて重要であり、観光推進組織の強化や観光人材の育成を進めているところでございます。具体的には、昨年度開催いたしました、ほうふ幸せますまち博のプレ開催の実施や研修会などを通じて、まち博体験プログラムの提供者である、まち博プレーヤーの皆さんや防府市観光ボランティアガイドの会などが防府の魅力を観光客に伝えていただける人材として育ち始めております。今年度も昨年度の反省を踏まえながら、市民主体の取り組みとなるよう研修会を実施しており、さらに人材が増加しているところでございます。

今後も防府観光コンベンション協会と連携し、まち博の開催を通じて、観光まちづくりを担う人材の輪の拡大を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 22番、河杉議員。

○22番（河杉 憲二君） わかりました。

この観光まちづくりについては国のほうも推進しておりまして、国交省の資料等を見ますと、いわゆる成功事例といたしましては、有名なところと言えば、長野県の小布施町、それから大分県の由布院や島根県の石見银山などなどが挙げられておりました。また、山口県内におきましては、有名なところにおきましては山口市のアートふる山口、これは一の坂川の蛍の復興に取り組んだ、それによってまちおこしとして動いておられる団体でござ

ございます。また下関市の海峡の歴史を生かした観光振興、これはいわゆる壇ノ浦の戦いや、それから巖流島ですかね、そういった歴史的な偉人を踏まえた形の観光振興を行っているということでございまして、それぞれ全国におきましては形態も異なりますけれども、しかしながら観光客の増加にかなりつながっておりますし、そして地域も活性化しているということでございます。

防府市も観光まちづくりにはいろいろと取り組んでらっしゃるということでございまして、部長がおっしゃるように、やはり人だと思っております。やはりいかに人材を育てていくか、またその方々が動きやすいような組織づくり・体制づくり・環境づくりが我々行政としての、私、行政じゃありませんけども、行政としての努めであろうと、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、明治維新150年の取り組みでございますけれども、昨年から防府観光維新という旗印のもと、さまざまな取り組みがされているようで、先ほど答弁もございましたように、いわゆる食とか、そういった形、歴史とかに取り組んでいらっしゃると思います。

そこで、ちょっとお伺いしますけれども、実際、先ほど日英饗応の料理の再現とか、それから「毛利邸で和を愉しむ」というような形のイベント等がされております。全部が全部でなくてもいいんですけれども、そのあたりの状況はどうだったのか、お伺いいたします。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 御質問にお答えします。まず、日英饗応料理の関係でございまして、日英饗応料理「維新之宴」完成後のこの3月17日に、日英饗応料理「維新之宴」を食す旅と題しまして、日帰りバスツアーの参加者を20名募集したところ、38名の御応募をいただき、抽選による実施となったところでございます。

また、その際に参加者にアンケートを実施いたしました結果、とても魅力的が9名、魅力的が10名と、ほぼ全員の方から非常に高い評価をいただいたところでございます。

この結果を受けまして、市内の料亭が「維新之宴」を特別に味わえるイベントを4月29日に主催されたところでございます。このときの状況につきましては、昼と夜それぞれ定員20名のところを19名と18名の申し込みがあり、料亭からは、参加された方から大変喜んでいただき、次回の開催を期待する声もあったとの御報告を受けているところでございます。

これを受けまして今秋の9月9日には、まち博のプログラムとして、蘇った日英饗応料理「維新之宴」秋の特別提供デーとして開催される予定となっております。

次に、「毛利邸で和を愉しむ」の実績についてでございますが、昨年9月から10月に

かけまして、第3回「毛利邸で和を愉しむ」を開催したところ、約1,000名の参加者がございました。本年は9月に新たな防府市の情報発信の試みとして外国人を招き、開催することとしております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 22番、河杉議員。

○22番（河杉 憲二君） 御答弁ありがとうございました。毛利邸にしても、それから日英の料理等にしても、それぞれある程度好評だったと、こういうことで、特に毛利邸のイベントについては1,000名近い方の参加者があったと。そういったことだろうと思いますが、実は私どもの周り、市民の中にはこの質問をするに当たり、少し聞いたんですけども、そういう話を聞いてないっていう方が実は結構いらっしゃったんですね。市外の方もかなり参加されてるのかなという気はいたしますけれども、まず市民にある程度、認識してもらい、周知してもらいたいというのがやっぱり重要だろうということで、もう少し宣伝活動をできれば市内向けとそれから市外・県外等々に発信していただければなど、このように思います。

メーンはこの秋の、ほうふ幸せますまち博だろうと思います。しっかりPRをよろしくお願いしていただきたいと思います。66もの体験プログラムを用意してるということでございますので、それぞれがいっぱいになるような形で大変期待しておりますので、よろしく願いいたします。

それから、インバウンド対策についてでございますけれども、防府市の観光客動態調査、これ、外国人旅行者の推移を見てもみますと、やはり平成24年から26年まで2,000人であったところが27年から一気に5,000人ぐらい増えまして、26年は2,280人であったものが27年では7,159人で、28年が7,200人、昨年が先ほど御答弁ございましたように9,440人ということで、急激にインバウンドが増えておるということでございます。宇部空港のいわゆる海外路線を増やしたことが要因ではないかと、こういうふうに思います。ということで、それが要因の一つであろうかと思っておりますけれども、それを防府に引き込んでいくというのは、やはりある程度の工夫がなされるかと思っておりますが、どのように対応されたのか、お伺いします。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） お答えいたします。

本市ではこれまでに本市を立ち寄り先とした旅行商品の造成や、海外の旅行雑誌や観光情報ウェブサイトにも本市の観光地が取り上げられるよう、国や県が主催する海外の旅行業者との商談会に積極的に参加するほか、海外の旅行業者・記者による現地取材に立ち会い、

観光の情報提供を行っております。これを丁寧に行っているということがつながっているのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 22番、河杉議員。

○22番（河杉 憲二君） わかりました。ありがとうございます。いわゆる急激に増えることについては、さまざまな要因がありますし、行ってる施策がある程度うまくいっているのかなど、このように思います。と思いますが、全体の数からすれば、やはり少ないのかなどという気がいたします。やはり、いかに、こういった県内に訪れる観光客、インバウンドも、どうやったら防府に取り込めるかというのは考える必要があるかと。

それぞれ外国人、特に言語に対しては国のサイトも受けながら、ある程度、対応はできているということでございます。

よく、例えばテレビとか見てみますと、いわゆる海外の旅行者は、例えばその外国人専用のそういった国内向けの旅行雑誌があつて、そこに実は掲載されているとか、それから海外ドラマのロケ地とかなっている場合がございます。特に有名なのが近年では佐賀県の祐徳稲荷ですかね、あそこにタイの国民が異様に行ってるそうでございます。これは、何かタイで人気のドラマを祐徳稲荷で撮影して、それをタイ国内で放映されたということで、かなりの視聴率があったようで、ですから祐徳稲荷もタイ語のおみくじをつくったそうでございます。

また、秋田県でしたか、田沢湖で、いわゆるそこも韓国の観光客が異常に増えておると、これもドラマの撮影のロケ地としてそこを韓国の、いわゆるその田沢湖に女神像があるらしくて、そこにこう撮影したと、天国の階段でしたかね、何かちょっと思い出せないんですけども、そういったロケ地を行ったと。国内でもそうだと思いますけれども、やはり有名なドラマ・映画等々のロケ地をした場所は、聖地として若い方々がそこに訪れたりという例もいろいろございますので、防府はやっぱりそういった防府天満宮や、それから大平山なんかも非常に景色的にもいいと思いますので、ある程度ロケ地の誘致もしてみたらどうかと、発信してみたらどうかとこのように思いますので、どうかよろしく願いしたいと思います。

実は先日、会派で鹿児島市に視察に行かせていただきました。これは明治維新150年の記念事業と、それから観光施策についてがテーマとして行かさせていただいたんですけども、御存じのように、現在、鹿児島は大河ドラマの「西郷どん」を行っております、それと明治維新150年記念事業と抱き合わせで、実は観光施策を行っておられました。この事業は数からいくと、事業数として21本ございまして、5億1,600万円の予算

を組んでいらっしゃいました。特に特筆、これはおもしろいなと思ったのが、まちなかのおもてなし隊ということで、若い方々、七、八人ぐらい、そういった昔の維新の格好をしながら、鹿児島中央駅のエリアと、それから天文館、いわゆるここは繁華街ですね、そのあたりを歩きながら観光案内をしたり、それから記念撮影に応じたりというような形で、目立った活動をしていると同時に、薩摩維新ふるさと博というのを春と秋にやるということでございました。春はもう先日、行ったということでございましたが、これが防府でいう、まち博と同じようなイベントでございました。

そこで、その中で、ちょっと質問なんですけれども、鹿児島市の担当課長さんが大変恐縮しておられまして、薩長同盟の交流事業を、実はこの中にあるんですけれども、防府市さんにも大変協力していただいたということをおっしゃっていただきました。どういった形で交流されたのか、ちょっと中身については詳しく聞いてはおりませんでしたので、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 御質問にお答えいたします。

鹿児島市との連携につきましては、本市は歴史の道萩往還を有する萩市・山口市とともに平成の薩長同盟として鹿児島市と地域産品の販路拡大や観光誘客の相互プロモーションを実施しているところでございます。本年3月には鹿児島市の老舗百貨店で物産展「薩長同盟フェア」が開催され、本市も特産品の出品や観光PRを行ってまいりました。今後とも他市と連携して本市の魅力を発信していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 22番、河杉議員。

○22番（河杉 憲二君） これを契機に、例えば薩長同盟じゃないんですけれども、やはりそれぞれ他市とかかわりがあればできるだけ連携しながらやっていくっていうのも一つの方法だろうと、このように思っております。ぜひともそういった交流を続けてほしいなど、このように思っております。

今、鹿児島市のほうのちょっとお話いたしますと、現在、第3期鹿児島市観光未来戦略と、こういったものを軸に進めておられました。これは平成29年から33年まで、だから昨年、策定されて、それから33年までの期間なんですけれども、現在、鹿児島の観光客が950万人、宿泊は350万人ぐらいです。インバウンドが約20万人ということでございます。東アジア圏が大体7割ぐらい増えてきておるということでございまして、今後はいかにヨーロッパとかアメリカとかの集客をするかということなんですけれども、現在ではとにかく東アジアに目を向けようということで、鹿児島県と連携しながら、いわゆる鹿

児島空港の国際化に努力しているということをございまして、韓国・中国・台湾・香港などの路線、またLCCの新たな路線等々を取り組んでいらっしゃるということをございしました。

そこで、この基本目標の中に大きく、明確にうたってあるのが、鹿児島県の経済のエンジンとなる稼ぐ観光の実現ということをございまして、つまり、稼ぐ観光ということについて、いわゆる、みんなでもうけようよと、市全体でもうけて、それで経済につながよう、これが安定につながるよという、実は発想でございまして、ちょっと私自身もインパクトを感じたわけですが、実際問題、ここにうたってあるのが、1人当たりの観光消費額というものが明確にうたってありまして、1人1万8,000円、これを33年までに2万3,000円にしようと。それからリピーターの意向を示すところを意向調査においても30%、現在30%であるが、33年度目標値とすれば50%にしようという、いわゆるリピーターもできるだけ獲得しようと。そのためには、やはりもう一泊、もう一食、もう一品、こういった地域観光の経済が潤うような観光施策をどんどん取り入れましょうということ、ここに明確に、実は書いてあるんですね、基本計画の中に。ちょっとびっくりしたんですけれども、しかしながら的を射てるなという気がいたしました。

ちなみに大河ドラマのドラマ館が1月14日に開館されまして、6月までの入場者数が約24万人ということをございしました。目標が50万人ということ、課長さんも言っていましたけれども、そのとき館長さんにもお会いしまして、実はきちっと600円払い、入場料600円だったもんですから、600円払いまして入館いたしました、さまざま見ました。館長さんにお会いしまして、いろいろお話を伺いました。館長さんは80万人を目指したいと、こういうふうな夢を持っていらっしゃいましたけれども、なかなか厳しいということをございしましたが、何とか頑張りたいということをございます。

ただ、出口にいわゆるお土産物屋を併設しておりました。結構な広さを持ったお土産物屋なんです。いろんなグッズと鹿児島県の県産品のものを販売しておりました。そこを通らないと外に出られないわけなんです。そこを通らないと外に出られないということは、館に入った方は必ずある程度、ドラマグッズ、今見てきたものがグッズ化されてますので、結構、買うそうをございまして、売り上げは好調だそうをございます。これも一つの仕掛けかなという気はしております。

ただ、鹿児島市は人口も60万人ぐらいと、それから財政規模が2,500億円、観光関係の市の職員が95人おるわけですよ。いわゆる、その体制も、財政規模も実は違うわけをございますが、しかしながら、考え方の基本理念とそれから市の方向性については大変共鳴するところは私はあるかと思っておりますので、よいところはどんどん取り入れ

て、やはり取り組んでいく必要があると私は思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

これまでのお話の中で、市長、何かお考えはありませんでしょうか。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今回の鹿児島市の人口60万人で大きいと言われましたけれども、勝負する上では、相手の人口がいくらであろうと、同じであれば対等で戦うべきだと、まずは思っております。

そうした中で、先ほど私も答弁いたしましたけれども、本市の観光の欠点というか、課題は、やっぱり観光の消費が少ないということ。観光の消費が少ないと、やはり地域経済が活性化しません。防府市が元気になりません。それをやっぱりコンベンション協会ができましたけれども、一体となって一人でも多くの方に泊まっていただき、一品でも多く食べていただき、一品でも多く買って帰っていただける観光にしていきたいというふうに考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（松村 学君） 22番、河杉議員。

○22番（河杉 憲二君） 市長のお考え、よくわかりました。

私は観光というのはやっぱり市の経済を支える産業の一つとして、まだまだ成長していく分野だと思っております。また観光地の持続的発展につながる、この観光まちづくりという考え方、これを今後とも取り入れながら観光政策に取り組んでいかれることを強く要望いたしまして、この項は終わります。

続きまして、緑の基本計画についてお伺いいたします。

緑の基本計画は、都市緑地法第4条に規定された市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画のことで、目的としては緑地の保全、公園・緑地の整備、公共公益施設及び民有地の緑化の推進まで、その都市の緑全般について将来あるべき姿とそれを実現するための施策を明らかにする計画でございます。

防府市は平成11年に緑豊かで質の高い都市空間を創出するため、官民一体となって緑地の保全や緑化の推進を図るため、緑の基本計画を策定いたしました。この計画は緑をまもる・つくる・活かす・育てるを基本理念としており、計画期間は、中期目標年次は平成22年、長期目標年次が平成32年であります。計画を策定して19年となります。来年度には次期緑の基本計画の策定準備に入らなくてはならないと思っております。

そこで、質問ですが、これまでの緑の基本計画の取り組み状況、どのようになっているのか、またどのように評価されているのか、お伺いします。

続きまして、公園整備についてお伺いいたします。

市内には都市公園が56カ所、供用面積98.79ヘクタールあります。また、それ以外の児童遊園などは22カ所、2.88ヘクタールであります。1人当たりの公園面積は8.73平方メートルとなっており、山口県の平均が15.1平方メートルですので、かなり開きがあると思います。国の基準とされている10平方メートルにも達していないのが現状でございます。以前より多くの市民から公園の整備を望む声が上がってきております。できれば子どもが一日親と一緒に遊べるような、少し規模の大きい公園をつくってほしいということでございます。用地や整備、維持管理の問題など、多くの課題があるかと思いますが、今後の公園整備について御所見をお伺いいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 御質問にお答えします。まず1点目の緑の基本計画の進捗状況と評価についてでございます。

緑の基本計画は、議員御案内のとおり、緑地の保全、公園・緑地の整備、緑化推進など、本市の緑全般について、将来あるべき姿とそれを実現するための施策を総合的に定め、都市における緑の量の増大や質の向上を図ることを目的としております。

計画年次における進捗状況でございますが、現在までに新築地緑地、築地公園、切畑公園などの新たな公園・緑地の整備、また既存の複数の公園にお子様に喜んでもらえるような複合遊具の設置、さらに緑化推進として花いっぱい運動や記念植樹事業を重点的に行ってきたところです。中でも記念植樹事業は、市民の皆様にご協力いただきながら進め、おかげをもちまして向島運動公園や新築地緑地は今では天神山公園、桑山公園と並んで桜の名所となっており、県内他市と比較しても多くの見どころを誇っております。

以上のことから、緑の基本計画に対し一定の成果は確保できているものと評価しておりますが、議員御指摘のとおり、目標指数の一つでもあります1人当たりの公園面積は国の目標値に届かない状況となっておりますので、総合的に判断しますと不十分な部分もあるものと考えております。

なお、緑の基本計画の見直しにつきましては、都市計画マスタープランの策定を終え、現在、実行計画となる立地適正化計画を策定しているところでございますが、今後、これらの計画との整合性を図りながら緑の基本計画の見直しを行っていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、2点目の大規模公園の設置についての御質問でございます。

本市は天神山公園、桑山公園、大平山公園、向島運動公園と4カ所もの規模の大きい公園があり、桜など自然を楽しむ公園、遊具のある子どもたちが楽しめる公園、スポーツが楽しめる公園など多岐にわたっており、他市と比較しても遜色ないものと思っております。

こうした中、市民の皆様からの公園整備に関する要望は依然、根強いものがあることは承知しておりますが、財政状況を勘案いたしますと、議員がおっしゃられるような大規模な公園整備については長期的な課題とならざるを得ないものと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 22番、河杉議員。

○22番（河杉 憲二君） それでは、質問させていただきますが、市長が就任されて、まだ1カ月足らずということで、20年前に立てられた計画について評価せえと言っても、それはなかなかできんもんでございます。十分わかっておりますが、行政の継続性ということもございますので、それも鑑みながら考えていただきたいなど、このように思っております。

実は、私は平成10年のときに同じような質問をしております。その当時はまだ緑化推進基本計画でしたかね、来年度から緑の基本計画に国のほうの基準が変わるということのも年だったと思いますが、そのときにも同じような大規模公園の質問をさせていただいておりますが、なかなか前に進んでいけないのかなという気がしております。

当時はいわゆる公園の1人当たりの面積が約6.7平方メートルぐらいでしたかね。それが8.7平方メートルぐらいに上がってきておりますので、20年たって少しは改善されてきたのかなという気はしておりますが、しかしながら、普通、こういった計画というのは、10年ぐらいにやはり一度見直すというのが必要だろうと思います。ですから、少子高齢化とか、いわゆる生活環境の変化等々で毎年やっぱり変化する中で、こういった緑化推進の方向性も少しずつ変わるかと思っておりますので、20年間、あんまりそういったものを見直されてないということについては、少し意見として述べさせていただきたいと思っております。これは、時間がないので答弁は結構でございます。

それから、公園整備について質問ですが、これは教育委員会になろうかと思っておりますけれども、国衙の浜の宮、現在、用地買収等々が約9割近く済んでおるということでございます。当時、その後の活用方法ということで、公園にしたいというふうな考え方もあったやに聞いておりますけれども、現在、どのような状況になっているのか、お伺いいたします。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

史跡周防国衙跡にあります船所浜の宮地区は、現在、3万265平米を公有化いたしております。維持管理につきましては年2回の雑草刈込等を外部委託にて実施いたしております。

今後につきましてですけれども、今後の整備につきましては、市民の皆様意識の醸成

を図りながら、庁内協議はもとより有識者の方の御意見等をいただきながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 22番、河杉議員。

○22番（河杉 憲二君） 文科省の関係等々でなかなかこういったものは前に進みませんけれども、いずれ用地完了した暁にはいろんな方法を考えていただきたいなど、このように思いますので、よろしく願いいたします。

緑の基本計画によりますと、いわゆる平成32年までに1人当たりの公園面積の確保量は17平方メートルと書いてあるんですね。現在が8.73平方メートルですので、あと2年しかありませんけれども。しかしながら、こういった公園というものはやはりそういった数字だけで表すものではないとは思いますが、やっぱり市民としての交流の場というのは必要だと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

ちなみに、鹿児島県の先ほどのドラマ館、来年1月で終わるということでございますが、その終了後は公園にするって言っていらっしゃいました。そこはもともとは市民病院の跡地で、川沿いにありまして、鹿児島中央駅から比較的近い場所に立地しております。かなりの面積の公園になろうかと思っております。うらやましいなということは言って帰りました。

いずれにいたしましても、そういった市民の交流の場、またレクリエーションの活動の場ということで、こうした憩いの場を提供するのもいわゆる行政の役割であろうと、このように思っておりますが、市長のお考えをお伺いします。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 憩いの場ということでございますけれども、私がこのたび半年近く各地を回る中で、子どもたちの遊び場が欲しいとか、お年寄りの方が集う場が欲しいということはしっかりと聞きしております。その上でどういうことができるのか、今後、しっかりと考えていきたいと思っております。

○議長（松村 学君） 22番、河杉議員。

○22番（河杉 憲二君） いろんな財政面等々で厳しい面も十分あります。あまり生産性を生まないところの投資でございますので。しかしながら、すぐとは申しませんが、近い将来、近い将来で結構でございます、検討していただくことを強く要望しまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松村 学君） 以上で、22番、河杉議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 次は、2番、藤村議員。

〔2番 藤村こずえ君 登壇〕

○2番（藤村こずえ君） 会派「自由民主党市政会」の藤村こずえです。私のキャッチコピーは「あなたの声をキャッチします」です。池田市長も「市民の声をしっかり聞いて」とおっしゃっておられます。同じ思いで、防府市に生まれて、防府市に住んでよかったと実感できる防府市実現に向けて、11万7,000人のリーダーとして、その豊富な行政手腕を発揮していただきたいと思います。

通告に従い質問をさせていただきます。

子どもの安全確保は、安全・安心な社会のかなめである。

平成24年4月以降、登下校中の児童等の列に自動車が突っ込み、死傷者が発生する痛ましい事故が相次いで発生しました。これを受け、文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課長からの通達により、各地域の学校、警察、道路管理者等が連携・協働し、通学路の安全点検や安全確保の徹底がなされたところではありますが、記憶に新しいところでは本年5月、新潟市において下校途中の7歳の児童が殺害され、未来あるとうとい命が奪われたという痛ましい事件や、6月には大阪北部地震で、自分が通っている小学校のブロック塀が倒壊し、小学校の女兒が犠牲となるなど、毎年、事件・事故に巻き込まれ、犠牲となる子どもが後を絶たない現状です。

そのような事故を受け、平成24年には通学路における緊急合同点検実施状況報告要領により本市においても緊急点検が行われ、平成26年にはこの通学路の安全確保に向けた取り組みを継続的、効果的に実施するため、防府市通学路交通安全プログラムが策定されたところです。

さらに、本年5月の事件を受け、国においては登下校時の子どもの安全確保に関する登下校防犯プランが取りまとめられたところです。

このような行政の取り組みも、事故のたびに、子どもたちが犠牲になるたびに作成されているものの、子どもが犠牲になる事件や事故が後を絶たない現状です。

大阪北部地震でのブロック塀の倒壊による事故においても、通学路のカラー舗装の上をその通りに歩いても事故に遭ってしまう。全く非のない無防備な子どもが犠牲になることは、小学校の子どもを持つ母親として本当にいたたまれない気持ちでいっぱいになります。

本当にこの事故は防げなかったのか、もう少しさまざまな視点から事前にリスクを把握し、倒壊の危険性が想定できなかったのか、何のための点検だったのか、改めて考えさせられるところであり、今後はそのような、見落としをしましそうな危険箇所についてもさ

まざまな視点から点検するスキームも作成する必要があると考えます。

今定例会では、河村議員、山本議員からも同様の通告があり、今、地域の宝である子どもを取り巻く環境問題は非常に大きな政策課題であると改めて認識しているところです。

そこでお伺いいたします。本市の全ての子どもたちが安心して学校に通える環境整備につながるよう本市における通学路危険箇所の現状と対策及び防犯対策について、ソフト、ハードの両面からお伺いいたします。

○議長（松村 学君） 2番、藤村議員の質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） 議員の御質問にお答えいたします。

まず、通学路の危険箇所の現状と対策についてのお尋ねでございますが、本市では、通学路の安全確保に向けた取り組みを、継続的、効果的に実施するために、平成26年5月に策定した防府市通学路交通安全プログラムに基づき、保護者、地域関係者、交通管理者、道路管理者、学校関係者が連携して取り組む防府市通学路安全推進会議を設置し、通学路の合同点検を実施するなど、通学路の安全対策に努めております。

毎年行っている通学路合同点検では、学校が危険箇所を把握し、教育委員会に報告します。その箇所を夏季休業期間中に学校、道路管理者、交通管理者と連携し現地確認を行い、それぞれの機関が対策案を検討し、ハード面、あるいはソフト面でも対策を講じております。

平成29年度に教育委員会に報告があった件数は67カ所あり、道路の白線の引き直しや交差点マークの設置等の対策を講じております。

なお、対策が困難な箇所につきましては、児童・生徒への注意喚起を徹底するよう教育委員会から学校へ通知しており、危険箇所については市のホームページにも掲載して、保護者の方などへ周知を図っております。

今年度につきましては、現在、学校が確認中でございます。

また、通学路に関しては、このたび新潟市において、下校中の児童が殺害されるという痛ましい事件を受け、国の登下校時の子どもの安全確保に関する関係閣僚会議において、登下校防犯プランが取りまとめられました。

このプランの中には、通学路における防犯の観点から、児童・生徒が一人で歩く区間等の見守りのない空白地帯等の危険箇所を把握するための緊急合同点検を今後、文部科学省より通知される要領にのっとり、ことし9月末までに実施することとなっておりますので、教育委員会では関係機関と連携して点検を実施することとしております。

次に、子どもの防犯対策についてでございますが、子どもたちが安全で安心して登下校

をすることができるよう、PTAや地域の自主団体である見守り隊、みまわり隊等をはじめ、地域や保護者の皆様には平素より積極的な取り組みをいただいておりますことに、この場をおかりして感謝申し上げます。

こうした活動に対して学校は、児童・生徒の登下校時の見守り活動や、緊急時の引き渡しによる保護活動等、安全確保のために保護者や地域に向けて、下校時刻を学校だよりや学校ホームページであらかじめ周知、連絡するなどしているところでございます。

学校における防犯対策については、各学校において実情に応じた危機管理マニュアル及び学校安全計画を作成しており、緊急時における学校の対応を明確にするとともに、教職員の危機対応力の強化を図っております。

また、子どもたちの危険予測能力や危険回避能力の育成を図るために、イラストや写真を活用して、その中に潜む危険や起こりそうな事件・事故を子どもたちに予測させ、その回避方法を考えることができるようにする学習や、不審者が侵入した場合の避難及び不審者に遭遇した場合の対応について習得するための訓練を実施しております。

そのほか、学校においては、各学校の実情に応じた安全教育を推進しておりまして、保護者・地域の方と通学路や学校周辺の安全点検を実施している学校や、月に1回の集団下校を実施し、地区担当教員と児童が一緒になって、危険箇所や子ども110番の家などの緊急避難所などについて確認して、危険箇所に近づかないように指導をしている学校もございます。

教育委員会においては、継続的、効果的な子どもたちの安全確保のために、警察OB職員である2名のスクールガードリーダーを配置しておりまして、不審者対応訓練等での児童・生徒への具体的な指導や、危機管理マニュアルや学校安全計画の作成時の助言、また、県の少年安全サポーターと連携して、全ての小・中学校の巡回訪問や地域巡視を行っております。

さらに、不審者等の情報の周知につきましては、学校から保護者への携帯メールによる情報配信システムを防府市内全ての公立小・中学校に整備していますので、このシステムを活用するよう学校から保護者に伝えており、また、緊急事案が発生した際は速やかに警察、消防、教育委員会のそれぞれが通報、連絡できる体制を整えております。

教育委員会といたしましては、今後も地域と学校が一体となった子どもたちの見守り活動の強化に努め、防犯対策に尽力してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 2番、藤村議員。

○2番（藤村こずえ君） 御答弁ありがとうございました。防府の子どもたちのために通

学路の安全対策について現状、対策、防犯対策など、さまざまな視点から御答弁いただき、感謝いたします。

それでは、再質問をさせていただきます。

国におきましては、本年5月の新潟市の児童殺害事件を受け、登下校時の子どもの安全確保に関する関係閣僚会議が本年6月22日に開催され、登下校防犯プランが取りまとめられました。先ほどの御答弁にもございました。

昨今の犯罪情勢を見ると、道路上における身体犯の被害件数全体は過去5年で減少しているにもかかわらず、このうち被害者が13歳未満の子どもである事犯に限定するとほぼ横ばいで推移しています。そして、こうした子どもの被害は特に15時から18時の下校時間帯に集中している傾向にあります。

これまで登下校時における子どもの安全対策については、地域の子どもは地域で守るという観点から、地域の現場において多岐にわたる努力がなされてきましたが、地域の安全に大きく貢献してきた既存の防犯ボランティアが高齢化し、担い手が不足しているという課題があります。

加えて、共働き家庭の増加に伴い、保護者による見守りが困難となっている上、本市でいえば留守家庭児童学級等において、放課後の時間を過ごす子どもが増加し、下校、帰宅のあり方が多様化していると考えられます。

プランでは大きく5つの課題が上げられています。1点目、地域における連携の強化。2点目、通学路の合同点検の徹底及び環境整備・改善。3点目、不審者情報等の共有及び迅速な対応。4点目、多様な担い手による見守りの活性化。5点目が、子どもの危険回避に関する対策の促進。

先ほど御紹介にもありました既に作成されている交通安全プログラムは、警察、学校、自治体などの作成ですが、登下校防犯プランでは地域住民との連携が必要不可欠であると言及しているところは非常に注目されるところです。このプランは、登下校時の安全対策について多様な視点からまとめられておりまして、概要版を見る中で非常にわかりやすくまとめられています。

先ほど御答弁にもありましたが、近いうちに防府市版の登下校時防犯プランが作成されていくことになると思いますが、今回はそのプランの内容について云々言うものではなくて、先ほど説明しました5つの課題に沿った視点で質問をしたいと思います。

まず、ブロック塀の安全対策についてお伺いいたします。

本市におけるブロック塀の点検結果につきましては、先日、報道発表もありました。結果、学校のみならず、他の公共施設においても建築基準法に適合していないブロック塀が

多数確認されたところですが、そもそも建築確認において、ブロック塀も建築物に付随した工作物であります。建築確認申請の対象となるのか、まずは伺いたします。

また、対象であれば、建築確認申請の際に、建築基準法に則したブロック塀が設置されるべきと考えますが、学校施設だけでも相当数の建築基準法の違反工作物があるということになります。どうしてそのように違反建築物が多く存在をしているのか、担当課の御所見をお伺いたします。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） ブロック塀についてお答えいたします。

ブロック塀というのは、建築確認申請の対象ではございません。建築物と一緒にブロック塀が申請の中にあれば、審査というのはいたしております。

民間の建物においては、一般的には、ブロック塀というのは、庭とか外構といった格好で、建築後にされるケースが多いので、現実的にはブロック塀が確認申請で上がってくるということはほとんどないというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 2番、藤村議員。

○2番（藤村こずえ君） ありがとうございます。おうちを建てるときに、まずはおうちを建てて、その後でエクステリアのお庭をつくろうかということは、よくあるパターンだと思いますので、そういったことでブロック塀が見落とされるというか、そういうことはあるんじゃないかなというふうにも感じます。

今後、このブロック塀の除去、また、補修等の補助・支援については、これは学校教育課でしょうか、支援についてはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。土木ですかね。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 民間のブロック塀に対する補助・支援という御質問だろうと思います。

市では、現時点ではそういった補助制度はございません。他市には、こういったブロック塀に対して補助をするという制度は、それなりにあるように今聞いております。今後はそういった他市の事例を参考にしながら検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（松村 学君） 2番、藤村議員。

○2番（藤村こずえ君） ありがとうございます。たかがブロック塀と言っては失礼ですが、そういう意識が社会に蔓延して、安さを優先した独自の施工方法がまかり通っている

ような、そんな現状だと思えます。

行政の地震対策も建物の耐震化ばかりを優先しているように思えます。ブロック塀の点検と対策に注目が集まる中、改めて警鐘を鳴らす必要があると考えます。

倒壊によっては凶器にもなるブロック塀の安全対策について、これを機会に本腰を入れて取り組んでいただきたいと思いますところでは。

次に、防犯対策についてお伺いいたします。

先ほどの御答弁にもありました学校からの緊急のお知らせなどは保護者のメールに一斉に配信されております。校区に不審者があらわれ、こういう事案が発生しましたという内容を受け取ったときには、親として、子どもは無事に家に帰っているだろうか大変心配になります。

以前から、他の議員からも、また、先日の議会報告会でも、学校入り口への防犯カメラの設置の要望があります。執行部の御所見をお伺いいたします。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

防犯カメラの設置につきましては、児童・生徒が安全に学校生活を送れるために、不審者の侵入を防ぎ、防犯の抑止効果も期待できることから、例えば学校敷地の入り口付近などの効果的な設置場所のほか、運用方法についても現在検討をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 2番、藤村議員。

○2番（藤村こずえ君） ありがとうございます。カメラの検討をされているということで安心しました。

また、昨年、山田議員からの質問で、小学校入学時にお祝いで渡される防犯ブザーは、小学校4年生になると60%強の所持率であるとお伺いしました。小学校6年生まで全員が携行することが、身を守る一つのアイテムになると思いますが、その後、学校に徹底はされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（松村 学君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 質問にお答えします。

議員、今申されました、先日の山田議員の小学校4年生への再度の防犯ブザーの配付をというふうなこともありまして、その時点で調べたときには、実は以前、小学校4年生、大体6割というふうなことだったかと思いますが、先日も抜き打ちで、小学校4年生に限って、時間がありませんでしたので、したところ、やはり6割弱ということで、学校によ

っては9割を超える学校が二、三校、しかしながら少ない学校では3割程度という、そうしたこともあります。ばらつきがあります。

しかしながら、今、子どもたちを取り巻く環境の変化によりまして、子どもたちの安心・安全な生活というのが脅かされている状況では、私ども、この配っている防犯ブザーの携行につきまして、しっかりこれからも継続的に指導をしてみたい。

学年が上がるにつれて携行率が少なくなっている、そうしたことを改善していきたい。1学期も終わりますので、2学期には足並みそろえて全員が持てるような取り組みをしてみたい。

ただ、実はなくしている子ども、あるいは破れたという子どももいますので、そうしたところでは学校の学校運営協議会等で、やっぱり地域でどういうふうな対応ができるかということを含めまして考えていっていただきたいという、そういうふうな願いも持っています。

以上です。

○議長（松村 学君） 2番、藤村議員。

○2番（藤村こずえ君） ありがとうございます。抜き打ちで調べていただきまして、大変感謝いたしております。

学校に行くときには、うちの子どももそうですが、ランドセルにつけていくんですけども、遊びに行くときに、例えば外して持っていったりしてしまうと、また次の日学校に持っていくということがなかなかできなかつたりすることもありますし、小さい防犯ブザーではございますが、それが身を守る一つのアイテムでありますし、それを持っているだけで子どもも安心もありますので、そのように各方面から徹底していただけるように御努力いただければと思います。ありがとうございます。

伊丹市では「日本一安全・安心なまち伊丹」を目指し、平成27年11月から伊丹市安全・安心見守りネットワーク事業を開始いたしました。伊丹市内各所に1,000台の安全・安心見守りカメラと同時に、ビーコン受信機と呼ばれる小型の無線受信機を見守り対象者に所持いただくことで対象者の居場所を把握することができ、保護者の安心が実現します。

これは、子どもに限らず、徘徊する認知症高齢者等の行方不明者の捜索等の早期解決、犯罪の抑止にもつながる事業として注目されています。

この事業に至った背景は、昨今の子どもが対象となる犯罪の発生を受け、これまでの取り組みとして地域による見守り活動、防犯カメラ設置の支援補助と取り組んできたものの、通学時間以外の見守りや犯罪の抑止効果のある対策はとられておらず、市民からは認知症

高齢者の搜索の要望もあり、位置情報サービスとの共同事業で実現しました。

この事業を決断した市長の言葉を紹介します。

「安全・安心は市政の一丁目一番地」、「まちづくりは人づくりから」を信条として、安全・安心と教育・子育てに重点を置いてきた。昨今の全国各地で発生する児童・生徒が被害者となる事件に心を痛め、まずは安心して子育てができること、増え続ける認知症高齢者の徘徊対策への支援が必要であるとして整備を決断した。

もちろんハード整備だけでは万全ではない。幸いにして本市では、地域の皆様が積極的に見守り活動に取り組んでいただいております、これらのソフト事業が新たなハード事業と連携することで、さらなる効果が期待できる。生涯にわたり住みやすいまち、住み続けたいまちとして実感していただきたい。

全くそのとおりだと思います。本市でも見守り活動など、暑い日も寒い日も地域のボランティアの方々の活動には頭が下がります。さらに一歩進んで行政の取り組みに期待したいと思います。

次に、交通安全教育や防犯教育についてお伺いいたします。

地域の見守りも大切ですが、子ども自身にも危険予知、回避能力を身につけさせるための交通安全教育、防犯教育もさまざまな取り組みが今もされているとお伺いしました。

その中で、校区ごとに交通安全マップのようなものは作成されていらっしゃいますでしょうか。もし、しているのであれば、誰が主体となり、どのような視点で作成しているのか、また、更新頻度はどのくらいかお伺いいたします。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 校区安全マップについての御質問にお答えいたします。

校区安全マップは、交通安全、防犯、防災の視点から、小学校においてはPTAの皆様が、中学校においては学校と生徒が中心となって作成しております。更新の頻度につきましては、多くの学校で毎年更新している状況でございます。各校区の交通状況の変化等、各学校の実情に応じた適切な時期に行われていると考えております。

また、作成した校区安全マップは、校内に展示したり、各家庭に配付したりして、危険箇所に関する情報を、児童・生徒、保護者、地域で共有し、安全に対する意識を高めております。これらの取り組みや意識がマンネリ化しないよう、意識の徹底が大切だと思っております。

教育委員会といたしましては、こうした取り組みを広めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 2番、藤村議員。

○2番（藤村こずえ君） ありがとうございます。小学校ではPTAが中心となってということをお伺いしました。各小学校でもさまざまな取り組みがされているということは大変感謝いたします。

そこで、さらに一步踏み込んで、交通安全や防犯について、小学校のうちは難しいかもしれませんが、みずからの問題であることを自分たちで考えさせるために、子どもたち自身でルールをつくらせてみてはいかがでしょうか。

大人が決めたルールに子どもたちを従わせるのではなく、子どもたち自身で自分たちの行動を考えさせる。例えば、登校班ごとに自分たちで登下校マップをつくってみる。また、特に高学年を中心に、子どもの目線で、ここが危ないねとか、また、低学年にはどのように教えてあげようかなど、子どもの目線でというのが大事なのではないかなというふうにも思います。

例えば大きい車から見た子どもというのは、車から見た視線と、また、子どもが見るその車の視線というのはわからないので、そういったことも考えて、また、大人が思う危険箇所と子どもの目線で感じる危険箇所などを合わせた地図ができれば、より具体的な登下校マップができると思いますので、可能であれば今後の交通安全教室に取り入れてみてください。

続いては、通学路の道路整備についてお伺いいたします。

本市では、防府市通学路交通安全プログラムに沿って、平成24年から夏休み中に通学路の合同点検を実施しているとお伺いしました。その中で、本プログラムの趣旨として、継続的に通学路の安全点検と効果検証を行い、これらの取り組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていくとなっておりますが、この効果検証結果についてお伺いしたいと思います。

先ほどの御答弁では、教育委員会が主体となって各学校から個別の点検結果を、関係者が現地確認をし、毎年話し合いながら着実に改善に向けて進められているとおっしゃいました。高く評価されるどころです。何点か疑問に思うところがありましたので、お伺いいたします。

公表されている点検結果を確認しましたが、ソフト的な対応は別として、整備に関しては区画線や路面標示、カーブミラーの設置要望といった比較的軽微な要望ばかりであるように思いました。要望はそのような維持的な要望にとどめているのかお伺いいたします。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 御質問にお答えいたします。

合同点検等の中で毎年現地を見て、要望を上げていってこられるというふうに認識して

おります。軽微なものばかりかということ言えば、基本的に歩道がない所に歩道をつくることとか、根本的なことは経費も時間もかかります。

したがって、毎年行っている中で、少しでも改善できるというような視点で多分、恐らく要望というのが、現実的にはそういった身近にすぐできるものというふうになっておるんだろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 2番、藤村議員。

○2番（藤村こずえ君） ほかの自治体ではどのように公表をされているのか、京都府亀岡市の通学路の要対策箇所一覧を調べてみました。

この亀岡市を選びましたのは、質問のはじめに申し上げましたように、24年、登校中の子どもと保護者の列に車が突っ込み、重大な事故があったまちなので、対策をどのように行っているのか気になったからです。

亀岡市の対策一覧表も同じように24年度から課題箇所、課題内容、対策案を記載しています。課題内容の欄に、「道路幅員が狭い」、「交通量が多い」、その箇所の対策案として、「歩道整備」、「代替道路の新設」と記載してあります。道路の新設はすぐにはできませんので、この危険箇所は24年度からずっとこの一覧に残っています。

一方では、本市の対策案では、例えば26年の通学路の状況・危険の内容として、「新しい道ができ、抜け道として使う車が増えた。登下校をする児童数も大変多く、危険な状況に変わりはない」、その対策内容として、「学校での注意喚起」で対策済みとされ、翌年の一覧表からは消えています。

27年にも「新しい道路が開通したことで、旧道にも車両が増え危険である」、対策として、「困難」と上げられ、28年度の一覧からは記載されていません。

歩道の整備や道路の新設はすぐにはできません。経費も時間もかかる、そのとおりでございます。ですが、その対策案こそが児童の命を守る最善の対策だと行政側が認識していることが、亀岡市が考えた対策からは感じられます。

本市のように対策困難としている箇所を翌年、一覧から消してしまえば、情報の引き継ぎもできないように思うのですが、地域の声として掲載する必要があると私は思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

本市の通学路の点検結果につきましては、市のホームページにおきまして、実施箇所の図と、そして点検箇所の一覧、通学路の対策箇所一覧としまして、本市におきましては平

成 24 年度以降、進捗状況を毎年、どのような形で対応が進んでいるかということをお示ししております。

点検の流れなんですけれども、先ほどの答弁にもありましたとおり、まず、学校のほうから危険箇所ということで、市の教育委員会のほうに報告が上がってまいります。その内容につきましては、教育委員会で受付をしまして、そして現地確認におきまして状況が同じ場合でありましたら、前年度上がってきましたその状況も踏まえまして確認をしております。

ただ、その結果につきましては、対応のほうがそのまま進んでいないという状況にあるものと、もう一つは、学校のほうから一度報告を出されて、その後には上がってこない場合もございます。そのあたりは、前年出してもなかなか対応が物理的にも難しいという理由かとは思いますが、そういったことで、こちらの一覧の表のほうは整理をしております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 2 番、藤村議員。

○2 番（藤村こずえ君） その亀岡市の例を申し上げますと、対策済みには赤線を引き、未対策はずっと残しています。24 年の対策案がいまだに赤線が引けずに残っています。

経費と時間がかかる対策については、それがすぐにできることではないということはおわかりますが、それらを残すことで、いつから問題定義されているのか、いつ対策済みになったのか、情報の引き継ぎもできると思います。

先生方も数年で異動があります。赴任した学校の通学路の状況などを、保護者や地元の方々などがどこが危険と感じているか、この本市の一覧では大変わかりにくく、また、市としても困難や注意喚起だけで十分な対策だと思っておられないとは思いますが、地図にも載っていない、そして、一覧もずっと 24 年から全部見なければわからないという一覧ではなく、情報の引き継ぎができやすいそんな一覧にしていただけたらなというふうに思います。

また、子どもが歩く通学路、市民が多く通る生活道路の危険箇所を、行政側ももっと丁寧に把握し、可能なことだけを記すのではなく、この危険箇所を改善するにはこの方法が最善であるという、そんな対策案を考えてほしいなというふうに思います。

この危険箇所については公表となっていることから、結果を急ぐ余り安易な解決になっているように思います。こういったことが今回の大阪北部地震のブロック塀の扱いとまさに同様であるようにも思います。

どうということかと申し上げますと、危険ブロックであることの指摘を受けていたにもか

かわらず、簡易な確認で、危険なしとして処置してしまった行為が重大な事故を起こしてしまっただけです。このような危険箇所の対策について、達成率といった数字に重きを置いた自己満足ではなく、危険な情報を全ての人がしっかり共有するという点においても、安易な解決で終わらせてほしくないというふうに思います。要望をしておきます。

そうしたことから私は、平成27年の12月議会と平成28年12月議会におきまして、華城小学校正門前の市道三田尻西浦線の安全対策について、さまざまな角度から質問をさせていただきます。

華城小学校は、御存じのとおり全校児童858人の市内一のマンモス校で、県内でも2番目に児童数の多い学校です。桑山中学校も同じ市道上の小学校から東側に位置し、単純に考えただけでも朝夕のピーク時には毎日1,000人以上の児童・生徒が行き交う路線です。

私の質問の後に、でこぼこだった道路の舗装、幅員の広い所ではカラー舗装の部分を広くとるなど、一定の対策も講じていただき感謝しております。

しかしながら、幅員の狭い所については、相変わらず対策がとられておりません。特に華城小学校正門前は狭隘で危険であり、大きな事故こそ起こっていないのは、先生方や見守り隊の皆さんの毎日の見守り活動のたまものですが、実は、登校班のリーダーの持つ旗が車に当たったとか、ランドセルが接触したとかは頻繁に起こっています。

特に、5月中旬から登下校中の交通事故が連続して発生しており、学校から地域の方に、児童が歩道を歩いているときには、児童の列の後ろで対向車の通過を待っていただきたい旨のお願いが出されるなど、学校側も子どもに対する注意喚起だけでは間に合わない状況です。

ことし赴任した先生は、「ここが正門ですか」と、「こんな危険な場所が」と驚いておられました。しかしながら、道路の両側には民家が建ち並び、この道路の拡幅が難しいということもわかっておりましたので、現状の中での対策として、離合できない場所では、その手前から、ここから先はだんだん狭くなりますよと、目の錯覚を利用して減速を促す路面標示やハンプの設置などを提案させていただきました。

28年の12月議会では、27年の7月に都市計画道路松崎植松線が供用開始し1年がたち、市民の皆さんが多くこの道を知ることによって、新田方面から旧2号線への抜け道として以前にも増して華城小学校前は通過交通が激増し、通学路の安全確保として早急に都市計画道路の開通を要望しました。これは、地元や学校からも強く要望をされていることです。

当時の御答弁では、残区間1,100メートルは難しいとしても、比較的家屋の少ない

市道本橋八河内線から華城小学校西側の縦筋の市道小徳田野尻線までの380メートルの区間、簡単に言いますと、今工事がとまっている地点から華城小学校の後ろを通過して北側に、華城の派出所前を通らせるように整備されれば、そのまま車両は旧2号線に抜けることができ、少なくとも子どもたちが多く通る華城小学校前の道については格段に通過交通は排除されます。

早急に交通量調査をし、結果を検証し、事業実施について早期に取りかかるよう検討をしたいと御答弁をいただきました。ここは市内の中でも優先度の極めて高い事業であると認識されているとの御答弁もいただきました。

昨日の田中敏靖議員への市長答弁でも、御検討をいただけるとの答弁でしたが、きょうは、この道が今後どうなるのか、執行部の体制が変わり、心配されている地元の方、保護者の方も多くお見えです。改めて今後のこの路線に対しての御所見をお伺いいたします。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

昨日、市長のほうから答弁ございましたように、華城小の西側の小徳田野尻線に接続する区間の事業化について改めて申しますが、引き続き検討をしております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 2番、藤村議員。

○2番（藤村こずえ君） 交通量調査など、もう2年前の質問になりますが、その後の検討はされているのでしょうか。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 交通量調査についてでございますが、頻度についてはそんなにはしていないんですが、新しい道といいますか、松崎植松線をより多くの車が通るといことで、華城小の正門前について交通量は軽減するというような結果は得られておりますが、例えば今、華城小の西まで延伸すると、また交通量が今度は華城小の西側の道が今より交通量が増えてまいります。

そういった総合的な評価というところは、まだ現段階では至っておりません。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 2番、藤村議員。

○2番（藤村こずえ君） 市長にお伺いいたします。

市長も選挙でさまざま市内各所歩かれたと思います。華城小学校の前のあの路線、どのように感じられておりますか。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 私も市内回っていますんで、地元からはそのようなお話は聞いております。

○議長（松村 学君） 2番、藤村議員。

○2番（藤村こずえ君） 市長におかれましては就任まだ1カ月足らずで、今回の一般質問では19人の議員からさまざまな御要望、御提案がありまして、現在の本市の課題をお聞きいただいております。

きょう、私も子どもを持つ保護者としての通学路に関する心配の声、また、地域の方々が常日ごろ感じておられるその心配の声を聞いていただきたいと思いますと思ひまして、このたびの質問を取り上げさせていただきました。

市長の公約では、「防災減災いちばん」とうたわれております。交通災害に対して、特に防府市の子どもたちが安心して安全に通学路を歩ける環境づくりは、行政の役割だと思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 子どもに限らず、お年寄りに対しても安心・安全の観点からいろんなものを見直さなきゃいけないと考えております。

○議長（松村 学君） 2番、藤村議員。

○2番（藤村こずえ君） ありがとうございます。子どもたちのみならず、市民の皆様を交通災害から守っていくという、そういった市長の思いをお聞きいたしましたので、本日お越しの地域の皆様も安心されたのではないかなというふうにも感じております。

現在、市内の小・中学校の児童・生徒は約1万人います。この1万人の児童・生徒が毎日学校に通っています。全国的にも少子高齢化が大きな社会問題となっている昨今ですが、本市は幸いにして県内他市町と比較しても出生率は高く、これからも多くの子どもたちが小・中学校に通い続けます。この子どもたちが健やかに成長し、安心して学ぶことができる環境を整え、交通事故や犯罪によって命を落としたり、危険な目に遭うことがないように取り組むことは行政の責務です。

市長は、早期の庁舎の建て替えは、「市民や職員の命を災害から守るため」とおっしゃいました。通学路の安全対策も同様です。県内でも高い出生率を維持してきていることは、これまでに地域や行政が子育てという大きな政策課題に取り組んできた大きな成果であったと思います。

そういったことから、今回の通学路の安全対策に本市が本腰を入れて取り組むことは、未来を託す子どもたちを育み、安心して子どもを産み育てることができ、子どもが生まれてきてよかったなと感じる社会を実現することに大きくかかわることであると思ひます。

市長が交代しても変わるべき理由は何もありません。今後の池田市長の手腕に期待をし、私の一般質問を終わります。

○議長（松村 学君） 以上で、2番、藤村議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（松村 学君） 皆さん、おそろいになりましたので、休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。

次は、16番、和田議員。

〔16番 和田 敏明君 登壇〕

○16番（和田 敏明君） 会派「改革」の和田敏明です。

池田市長におかれましては、市長御就任おめでとうございます。行政経験豊富な方とお聞きしておりますので、今後の市政運営に大いに期待申し上げます。

また、このたび市議会議員の補欠選挙において、27歳という若さで吉村祐太郎議員が御当選されました。若い方の政治参加というのは、この防府市にとって大変喜ばしいことであろうと思います。今後の活躍に御期待申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

さきの市長選挙において、市長は選挙公報に、「防府いちばん宣言」として、防府が一番と実感していただける防府市政を実現しますということから、「防災減災いちばん」、「産業いちばん」、「くらし便利さいちばん」、「ひとつになれる市政がいちばん」の4つの柱を掲げておられました。選出された市長の公約は多くの市民の民意だと思いますので、我々議会としても、その民意をかなえる努力をしていかなければならない、最重要事項と考えることは当然と思っております。そのためにも、具体的な内容についてお尋ねいたします。

まず、「防災減災いちばん」についてお尋ねいたします。各議員もおっしゃられていましたが、このたび、西日本を中心とした豪雨災害でお亡くなりになられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

「防災・減災の拠点ともなる市役所は現在地での早期の建て替えを実現します」とありますが、新庁舎建設場所については、現在、議会からの要請により、執行部において駅北公有地と現庁舎敷地の2つの案を策定中であり、2つの案は、この9月ごろに公表される

ことになっておりますが、公約を見た限りでは、この案とは関係なく、現在地での早期建て替えを実現されると思っておりましたが、所信表明と他の議員の一般質問の回答では、どうもそうではなく、もともとの手順を踏む中で計画を前倒しすることで、一日も早く建て替えるようですが、もともとの計画より、何をどの程度前倒しなされるのでしょうか。また、市民が駅北公有地エリアを求めた場合は、公約の変更もあり得るということでしょうか。

また、「中心市街地の活性化に取り組みます」とありますが、まず、お聞きしたいのですが、なぜ、あえて今、中心市街地だけを取り上げて活性化しないといけないのでしょうか。

現在、日本全国の各地で人口減少や高齢化が進展する中、国は地方創生をうたい文句に規制緩和をちらつかせながら、地方のことは地方でと言いつつも、補助金や交付金をちらつかせ、結局は全国、金太郎あめのまちづくりを進めてきているのではないのでしょうか。その結果はいかがでしょうか。都市部の一部を除き、地方部において本当にまちが活性化し、人口が増えているような都市はありますか。

これまで防府市においても、先人の方たちが山陽線の鉄道高架事業をはじめ、駅南北の区画整理、ルルサスにおける再開発と、とてつもない額のお金を投入して活性化を図ろうと努力をされてきております。しかしながら、残念なことに現状はどうでしょうか。現状を認識されているからこそ、市街地の活性化と言われるのでしょうか、これからさらに中心市街地にお金を投資したが、何も変わらなかったでは、笑い話にもなりません。何ををもって、あるいは何の基準から活性化と言われ、どのような取り組みをされようとしておられるのでしょうか。

執行部は今年度から中心市街地活性化計画の策定に向け、アンケート調査などを実施されようとしています。また、その計画にあわせてかどうかわかりませんが、今年度、立地適正化計画を策定されたとお聞きしていますが、私はこの計画が策定されれば、多くの荒廃地が生じてくる、また、これが人口減少に及ぶのではないかと危惧しておりますが、市長はこれらの計画についてどのようにお考えなのでしょうか。また、中心市街地の活性化が「防災減災いちばん」とどのようにかかわってくるのでしょうか。

2点目に、「産業いちばん」についてお尋ねいたします。「防府の産業力の再生強化、山口市の県農業試験場を誘致し、農業大学校と統合した新たな農の拠点を実現します」とありますが、この「農業試験場を誘致し、農業大学校と統合します」は、選挙期間中、とてもよくお聞きしたフレーズでした。

その時点では、私は一般常識として、県が管理している施設を、また所在地の市長の了

解も得ずに、よく勝手に県の施設を防府市に誘致しますなんて、たと思っけていても、先行きが見えない限り絶対に言わないだろうなど、これは何かあるだろうなどは思っていました。案の定でした。選挙から1カ月もたない6月14日の新聞各社に「農業試験場と農業大学校を統合」と題し、県の次期総合計画の素案に県農業試験場と農業大学校との統合を盛り込んでいることがわかった。また、知事の13日の定例記者会見において、両施設を統合するのも一つの考えで検討したい。当の山口市までが山口市議会一般質問で、移転した場合の土地利用についての質問に対し、山口市長は、「試験場のある大内地区の人口が増え、周辺に大型商業施設もあることから、土地利用が市の発展につながっていくことを期待したい」と回答されたとの記事が掲載されました。

それから、間髪を入れずに6月15日には、県次期総合計画素案をまとめた素案には、県農業試験場と農業大学校と統合を明記、知事は実現に向けて進みたいという記事が掲載されました。

知事は13日から15日のわずか3日間で検討から実現に向けてかじを切った、このスピード決断は脚本どおりなのかどうかはお聞きの皆様にお任せいたしますが、本当にすばらしい、ほぼ即決されたとしか言いようがありません。

一方、立場を変えてみれば、農業試験場の所在地の山口市さんは、県の施設が他の市へ移転するかもというときに、一般的には猛反対が起きるのではないかと思います。こうもすんなり事が進められるということは、恐らく、山口市にとっては経済効果も生まないし、立地しているメリットも余らないしということで、願ったりかなったりではないでしょうか。

ただ、一つ気になるのが、県の情報が事前に他へ漏れていたのか、あえて漏らしていたのか、選挙対策なのかわかりませんが、このようなあり方に疑問を抱いているのは私だけでしょうか。またこのあたりは改めてじっくりお聞きしたいと思います。

そこで私なりに思ったのですが、県農業試験場と農業大学校とを統合する、そのために、あえて県農業試験場を防府市に誘致すると言っておられる。実際には、移転は決まっている状況ですが、県農業試験場が防府市にとってどれだけの有益性を上げるのでしょうか。あるいは、防府市の農業にどのように影響し、またどのように生産性が向上するのでしょうか。私は、あえて手を挙げて誘致しなければならないほど、防府市の農業に対し、それほど特典に利益をもたらすような施設ではないのではと思いますが、いかがでしょうか。山口市さんからすれば、あえて移転してもらふことにより、広大な敷地面積、約25.7ヘクタールが生まれ、その敷地の利活用の仕方によっては、市にとっては大変な利益をもたらす可能性も生まれてくるわけですから、大絶賛でしょう。ましてや、隣接の市が立

地適正化計画を策定してくれれば最高ですよ。

次に、新たな農の拠点の「新たな農」とは、どのような農業なのでしょう。防府市は、これまでも主産業である工業のまちと呼ばれてきました。当然ながら農業も営まれてきましたが、これまでとは一転、新たな農の拠点を実現されると言われております。

まず、この拠点とは、どのようにイメージすればよいのでしょうか。また、この拠点を実現されることにより、防府市にどのようなメリット、あるいは経済効果が生まれるのでしょうか。

3点目に、「暮らし便利さいちばん」についてお尋ねいたします。「国道2号富海・大道拡幅などの道路整備、100円循環バスの導入等、子育て環境の充実等、暮らしを便利にします」とありますが、国道2号富海・大道拡幅については、先人の努力により以前から着手されており、あえて取り上げることに疑問を感じられた方が多くおられました。その中の拡幅などの道路整備などとは、どういう整備なのでしょう。また、100円循環バスの導入等や子育て環境の充実等により、どのように暮らしが便利になるのでしょうか。例えば、新たにこういうことを始めるなり、あるいは取り入れ、実践するからとか、具体的なお考えをお聞かせください。

4点目の「ひとつになれる市政がいちばん」についてお尋ねいたします。「市民の皆様、企業や団体など多くの皆様のご意見をしっかりお聞きし、国や県と連携して進める市政運営を実現します」とありますが、ひとつになれる市政という意味、意味深な表現がしてありますが、ひとつになれる市政とはどういう市政なのでしょう。これまで複数の市政が存在していたと言われるのでしょうか。

また、「市民の皆様、企業や団体など多くの皆様の御意見をしっかりお聞きし」とありますが、これまでも市民の皆様をはじめ、多くの方々の御意見はしっかりお聞きしてきたと思いますが、これまでは、その多数の方々の御意見をお聞きしなかったと言われるのでしょうか。

また、「国や県と連携して進める市政運営を実現します」とありますが、言葉の響き的にはよく聞こえますが、今、あえて述べる必要もなく、これまでも十分に連携はとれていたと思います。しかしながら、地方創生を訴える国、また1兆円をも超える借金を抱える県。一体、これらとどのように連携して、今以上の市政運営をされようとしておられるのでしょうか。市長は、わざわざ「国や県と連携して進める市政運営を実現します」と書かれているわけですから、これまで以上に国や県と連携することにより、防府市に対し、どのような有益をもたらすのでしょうか。

最後になりますが、市長は選挙公報をはじめ、いろんなことに「いちばん」とあります

が、この「いちばん」とは、一体何をもって、あるいは、どこと比べて一番と決められようとしているのでしょうか。

以上、4点について市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（松村 学君） 16番、和田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 和田議員の御質問にお答えいたします。

今議会の一般質問の最後において、改めて私の市政運営に対する考え全般をお話しできる場を御用意していただきましたことを、まずは感謝申し上げます。

改めまして、議員の御質問にお答えする形で、私の考えを申し述べさせていただきます。

それでは、1つ目の「防災減災いちばん」についてお答えします。市庁舎の建て替えについては、これまでの答弁で申し上げましたとおり、本市における全ての施策とまちづくりの基本であり、現庁舎敷地において早期に建て替えるべきと訴えてまいりました。

もともとの計画と、何がどうなのかと御質問がありました。もともとの計画は、私は詳細を知っておりませんが、とにかく早期に建て替えたいと訴えてまいりました。現在、8月末を目標に、特別委員会等の場で両案をお示ししたいと考えており、市議会と御相談させていただきながら、財政負担を軽減するためにも、国の市町村役場機能緊急保全事業の期限である平成32年度には実施設計に取りかけられるようなスピード感を持って、全体的なスケジュールを前倒ししたいと考えております。

なお、今回の市長選挙を通じて、現庁舎敷地において早期に建て替えることについて、市民の皆様の御賛同は得られたものと認識しております。

次に、中心市街地の活性化についてでございます。将来、避けて通れない問題である人口減少に対応していくため、本年4月策定の都市計画マスタープランにおいて、市中心部に都市核を、各地域に地域核を形成し、ネットワーク化を図ることで持続的な都市づくりを行っていくという基本方針が示されています。また、この方針の実現に向け、立地適正化計画を策定し、あわせて安定した都市構造に寄与することを目的として、中心市街地活性化基本計画を策定することで、総合的にまちづくりを進めることとしています。

中心市街地活性化基本計画につきましては、国の認定基準に基づき、基盤整備事業や商業活性化のための事業等を適切に組み合わせた計画としていきたいと考えており、数値目標につきましては、本市の実情を踏まえた目標設定となるよう検討してまいりたいと考えております。

なお、立地適正化計画につきましては、効率的なまちづくりを図ることを目的とするものでありますので、その趣旨を御理解いただきたいと存じます。

中心市街地の活性化が「防災減災いちばん」とどのようにかかわってくるのかという点につきまして、防災・減災と直接関係するのは市庁舎の建て替えでございます。その上で市庁舎を現庁舎敷地に建設した場合、駅北公有地をどうするのかという課題がありますので、この公有地を中心市街地活性化のために活用するのが、よりよい方策であるという考えでお示ししているものでございます。

2つ目の「産業いちばん」についてお答えします。2点のお尋ねですが、あわせて御答弁させていただきます。本市の農業が多くの課題を抱える中、私は担い手対策や耕作放棄地対策のほか、農業関係の企業誘致などを進めていきたいと考えています。この考えを実現するための一つが、県の農業試験場を県立農業大学校の隣へ誘致し、両施設の機能を一体的に発揮することであり、このことについては、さきの曾我議員と田中議員からの御質問にもお答えしたところでございます。

折しも県におかれましては、やまぐち維新プランの素案に農業大学校と農業試験場を統合した農林業の知と技の拠点の形成を掲げられたところです。この統合が本市にとって、先端技術の開発普及と、それらの技術を駆使できる人材育成とを一体的に実施する施設・拠点として実現すれば、担い手の育成など本市農業の再生強化に寄与するとともに、本市が山口県農業の発信拠点になることができ、農業関係の企業誘致にもつながり、大きな経済効果が生まれると考えています。

3つ目の「くらし便利さいちばん」についてお答えいたします。まず、富海・大道の国道2号の工事について、既に着手済みであるが、拡幅などの道路整備とはどういう整備なのかとの御質問です。富海・大道の国道2号の工事につきましては、市議会議員の皆様等の積極的な要望活動のおかげをもちまして、昨年度から国の直轄事業として国道2号の富海・大道地域部分の4車線化拡幅事業について、富海地域では本格的な工事が始まっていますが、大道地域では未着手の区間があります。その区間も含め、早期完成を目指し、県や山口市と連携して予算要望をしまいたいと考えています。

次に、100円循環バス等の導入につきましては、高齢者の方がみずから買い物に行けるような環境づくりを進めるため、地域の皆様の御意見をお聞きし、さまざまな実証実験の検討を行い、防府市地域公共交通活性化協議会にお諮りしたいと考えています。

次に、子育て環境の充実等につきましては、市民の皆様から御意見・御要望などをしっかりと聞きながら、現場の声を踏まえた子育て環境の充実に向けた施策を構築してまいりたいと考えています。

4つ目の「ひとつになれる市政がいちばん」についてお答えします。大前提として、私はこれまでの市政を否定するつもりは毛頭ございません。その上で、市民や議会の声をこ

れまで以上にしっかりと聞いていきたい、市民が主役の市政に変えるということでございます。それと、国や県との連携をこれまで以上にしっかりとしたものに変えることを御説明させていただきました。防府市をよりよく変えていこうという思いを込め、一つになれる市政と表現したものでございます。

国や県との連携につきましては、これまで県の職員として、県としっかり連携して、うまく事業を進めている市町もあれば、そうでない市町もありまして、それを感じておりました。市長となった私が国や県との連携を密にすることで、防府市が各種事業を円滑に進めていけるようになると考えています。国や県と連携して何が変わるのかというのがありましたけれども、それは、これからの私の動き、私の実績でお示ししたいと考えております。

最後に、「いちばん」の定義でございますが、これにつきましては、選挙のときにもいろいろ御説明申し上げましたが、市民お一人お一人が思いが違いますので、市民お一人お一人の方が防府が一番だと、そのように思ってもらえる防府を目指したいということで使わせていただいております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（松村 学君） 16番、和田議員。

○16番（和田 敏明君） 御答弁ありがとうございます。今、まだ就任されたばかりですから、市民の声をまずお聞きするというのが最優先であろうというふうに思いますので、余り突っ込み過ぎた再質問はすまいと、きょうは思っておりますが、ちょっと公約については触れさせてください。

ここの防府一番ニュースというもので、私も確認させていただいたんですが、この中には、新しい市役所の建設自体は必要と認めながらも、「延々と駅北地区との比較論を言い、市民に問うと言いつけて、問題を先延ばししてきたのがこれまでの防府市政です」と。

「この間、防府市民はずっと危険な状態の中に置かれたままです」と。「市民の安心と安全を確立するために、市庁舎は現在地での建て替えが急がれます。防災減災の拠点ともなる市庁舎の建て替え問題は市政刷新が求められる象徴です」というふうにあります。今の流れのままで、両案を比較検討していただくという流れでは、今までと何ら変わりはないように思えるのですが、もう少しこの現庁舎を進めていくということに対して、もう少し意思を示していただけますか。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） この防府一番ニュースというのは、私の出したものではございませんので、まだ見たこともございませんので、御答弁の申し上げようがございません。

○議長（松村 学君） 16番、和田議員。

○16番（和田 敏明君） これはすごい不思議なんです、ここに防府一番を実現する会というふうに書かれておりますが、ここが発行者となっておりますが、発行者はここに写真も名前も出ております。これ、発行者が本人の確認もとらずに勝手に発行されたということでしょうか。お伺いいたします。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） これについては、詳しく承知しておりませんので、御答弁の申しようがございません。

○議長（松村 学君） 16番、和田議員。

○16番（和田 敏明君） わかりました。今、中心市街地の活性化のほうですが、しっかり国の方針に従ってということですが、市として独自に考えていることとか、例えば市長はこういうことをやっていきたいなということというのは何かございますでしょうか。あれば教えてください。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 選挙のときも訴えてまいりましたけれども、駅の北側というか、中心市街地のほうにつきましては、民間の投資を誘致というか、促進していきたいと考えております。

○議長（松村 学君） 16番、和田議員。

○16番（和田 敏明君） ありがとうございます。そのことに関しては、私も同じような思いを、今、持っておるところではございます。例えば、駅北に庁舎をもっていった折には、こういうメリットがあるよということをお示ししていただければ、また見方も変わってくるのかもしれませんが、私も今のところはそういった見解です。

中心市街地の活性化を掲げると、どうしても中心から離れた地域の方々は、また中心というふうに思われる方が非常に多く感じられます。私も中心から離れた地域に居住しておりますので、そういった地域の声は大変伺っております。中心市街地とともに、これから各地域、中心から離れた地域に対して、何か市長のお考えが、今の時点であればお示ししていただけますでしょうか。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 100円バスに限ったものではございませんけれども、私は周辺部の方も、お年寄りも、自分の足で買い物に行けるような社会をつくりたいと申し上げております。

○議長（松村 学君） 16番、和田議員。

○16番（和田 敏明君） ありがとうございます。私も全く同感で、実はこのたび、総合交通に関する質問をしようかなとも思っておりましたが、ちょっと緊急性を伴うものの優先順位ということで、質問を変えさせていただいたところでございます。また9月あるいは12月ぐらいには、そういった質問もしていきたいなというふうに思っております。

それと、農業試験場と農業大学校を統合することによって、県と国と連携して、また企業誘致というふうにつながってくるわけですが、例えば、今、市長の中で、構想で構いません。どういった企業を呼び込んで、農業大学校と試験場とどういった連携をさせるという、何かお考えがあれば、お示ししていただければありがたいのですが。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 夢物語と前提の上でお話させていただきますけれども、そうした企業が来て、農業大学校の生徒が、農業に行く人もいれば、そういう企業にも勤めていくと、そういうのが理想だと思いますし、そうすることによって農業大学校がまた活性化して、また企業とうまくいけば、もっとほかの企業も来ると、そういうふうに理想でございますけれども考えております。

○議長（松村 学君） 16番、和田議員。

○16番（和田 敏明君） 次の質問もでございますので、最後に、私は一番とか、二番なんかの順位は関係なく、市民の誰もが住みやすい、住んでよかったというまちづくりを進めていくべきではないかと思っております。執行部も各議員も、市民の目線に立ち、今できることではなくて、やるべきことを今以上にしっかりと進め、人口が減少傾向にある中、これからも現在の財政状況をしっかりと堅持しつつ、後世に借金を残さない、また行政の使うお金は全て市民の税金であるということを忘れず、1円のお金も無駄にすることなく、市民のために市政を行われますことを要望して、私のこの質問は終わります。

続きまして、多目的広場の新設についてお尋ねいたします。この多目的広場の新設については、大変議長にも前向きにバックアップしていただき、また、ほかの議員さんたちも、後ろですごい応援していただきしております。このことに、この場をかりて感謝申し上げます。

平成25年12月、平成28年12月、これまで2回の定例会において、多目的広場の新設について質問をさせていただきました。この質問に対し、今後、地域の皆様の御意見や御要望をお聞きしながら、いま一度、市全体を視野に入れ、緑の基本計画の見直しも含めて検討してまいりたいとの御答弁をいただいております。その際、私も早い時期を目標に、用地の確保に向け、地域の方々の御協力を得ながら適地を探してまいりたいと約束しております。そのことから、私は地元の自治会連合会長や自治会長、また近隣に住んでお

られる議員さんなどにも相談しながら、多目的広場の設置が可能と思える候補地を探し、平成26年には既に執行部に提言をさせていただいております。

現在、防府市には軟式野球やソフトボール、サッカーなどのスポーツのできる運動広場としては、新田古浜の防府市スポーツセンター、向島の向島運動公園が存在しております。これらは、いずれも南部の臨海部に設置されております。このことから、市の北部に居住されている方々がこれらの施設を日常的に利用されることは大変困難な状況にあります。

また、市の北部に位置する地域は、佐波川と山に挟まれた地域であり、防災面から見た場合、本当にハザードマップが正しいのであれば、最悪の状態になった場合、ほとんどの土地が浸水などの被害を受ける可能性が高いのではないかと推測できます。このことが原因かどうかはわかりませんが、執行部において、いまだ結論を出せずに置いたままの状態になっているのではないかと思います。いまだ正式な回答はいただいておりますが、要望されている土地は地盤が低いので、災害時には浸水する、また、盛り土をすれば莫大なお金がかかるなどから、その要望箇所は多目的広場としてふさわしくないという話を聞いております。

でも、一つ考えていただきたいのは、建物を建てていただきたいというのであれば、非常時に浸水するようではいかがかなと思いますが、あしたか、何十年先か、あるいは何百年先か、いつ起こるかわからない災害のことだけ考えて、要望箇所はふさわしくないと言われるのはいかがなものでしょうか。

以前、平成21年7月に発生した災害時に、被災箇所の復旧を担当された方にお聞きしたことがあります。復旧するに当たり一番大事なことは、発生土砂や流木の置き場が近くに確保できるかどうかで、復旧・復興のスピードが全く違ってくることを教えていただきました。今、ここにおられる執行部の方には、当時、最前線で陣頭指揮とられた方はおられるでしょうか。このことは、本当に災害を経験された人にしかわからないことだと思いました。

今月発生した西日本豪雨災害においても、被災箇所の多くで流出土砂や被災家具などの搬出場所に苦悩されており、現地では大変な状況になっていることは御存じのとおりと思います。現在の異常気象からすると、いつ災害が発生してもおかしくない状況にあります。そのことから、これまで防災機能を兼ね備えた防災拠点とまではいかないかもわかりませんが、災害時の発生土砂や流木の仮置き場になり得る多目的広場の設置を強くお願いしてまいりました。これまでの答弁では、「市の北部地域においては、ぜひ必要な施設であろうと認識いたしております」と期待させておきながら、最初の質問から、はや5年がたちました。地区の住民の方々から、多目的広場の話は、その後どうなったのかと、問い合

わせが相変わらず多数あり、地元の多くの方々が多目的広場の設置を望まれています。

私なりに、きょうまで、ところどころにおいていろんな意見を聞いており、執行部におかれましても、平成29年度に右田地域、玉祖地域において説明会なりワークショップを行う旨の計画をお示ししていただきました。そこで、平成30年度に入ったので早急に確認したところ、地元説明会については行っていただいたとの回答でした。

現在、提案した場所については、地権者の一部の方から、県外からソーラーパネル設置の要請があるとの情報提供をいただいております。現状を見る限り、私は時間との戦いと感じております。

そこで、お尋ねしたいのですが、早急にソフトボールやサッカーなどのスポーツのできる多目的広場の設置のための用地確保をしていただきたく存じますが、市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 御質問にお答えいたします。

平成28年12月議会の一般質問で御答弁したとおり、平成21年の豪雨による大災害を受けて、市の北部地域にも災害時の避難拠点となる近隣公園など、一定の面積を持つ公共施設を整備することは必要であると考えております。また、本市の将来のあり方を示す都市計画マスタープランにも、防災機能をあわせ持つ公園や多目的広場が必要であると位置づけられております。

こうした中、今回の西日本豪雨では中四国広域的に大規模な浸水や土砂災害が発生しております。このように、近年、大雨による甚大な災害が頻繁に発生していることから、マスタープランの指針にもありますとおり、防災機能が第一でございます。北部地域においても、整備する際には、この視点を重視しながら慎重に適地を選定すべきものと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 16番、和田議員。

○16番（和田 敏明君） 御答弁ありがとうございます。

必要という回答は以前から変わらずということですが、この防災についてですが、防災第一とおっしゃられますが、部長が考える防災とは、一体どこまでのことをおっしゃられるのでしょうか。その防災をどこまでやらなきゃいけないから、今、この多目的広場の新設は我慢している状況にあるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

防災第一というところでいうと、人によって範囲というか、どこまで厳しく考えるかっていうところがございますが、佐波川の氾濫、あるいは土砂災害を想定しておりますハザードマップを見ても、その影響を受けないというところが一番重要なのではないかとこのように考えております。

○議長（松村 学君） 16番、和田議員。

○16番（和田 敏明君） 今の御回答に非常に疑問を感じるのですが、以前、右田の地区懇談会のおきには、佐波川の土手の下に多目的広場を新設されるという回答を聞いて、私はびっくりしております。あそこは、一番最初につかるんじゃないでしょうか。お伺いします。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

今、おっしゃられた佐波川の中の広場といいますか、これについては、大雨が降った場合には、その広場は浸水するというところでございます。

○議長（松村 学君） 16番、和田議員。

○16番（和田 敏明君） そこに新設されようとしていたのに、こっちの浸水はだめだという意味は全く理解ができません。今、私も何か所か、ある程度、面積の取れる広場を市の北部を中心に探してまいりました。大体3カ所程度、ああ、ここいいなと思う場所がありました。ほとんどが農用地で、できる場所は、ほぼ今ないというふうに認識しておりますが、そういった候補となるような場所は、今現在、どのぐらいあるのでしょうか。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

今、議員おっしゃられたように、3カ所程度、農用地というところでは、そういう場所は、防災上、問題ないというところでは認識は一致しているのかなと思っております。

○議長（松村 学君） 16番、和田議員。

○16番（和田 敏明君） 単純に、スポーツセンターもつかるんですね。でも、もう運動広場は設置されているわけです。市の北部地域には、ほぼ、今ないわけですね。その中で農用地ということになれば、行政だったら何でもありかというふうな形にはなるんじゃないでしょうか。

これ以上、突っ込みませんが、これ、けさの新聞ですが、今、岡山のほうで豪雨のごみの想定3倍超えという見出しで、きょうの新聞に載っておりました。ちょっと読むと、「環境省は2014年、災害時の廃棄物の仮置き場や収集方法を盛り込んだ処理計画を作成するよう、全国の自治体に求めた。倉敷市は17年に計画をまとめ、真備地区の災害廃

棄物を1.9万トンと見込んでいた。しかし、今回の豪雨では約4,600戸が浸水被害に遭い、現段階で想定の3.5から5倍に当たる約7万から10万トンの災害廃棄物の発生を予想している」と。要は、もう置き場がないというような状況にあります。災害から守ろうという運動広場を設置しようとするれば、私はもう山を削っていくぐらいしかないのではないかというふうに思いますが、今現在、北部地域では、災害時には水につからない、そういったところ、ハザードマップ上では見受けることは非常に難しいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 暫時休憩します。

午後1時43分 休憩

午後1時44分 開議

○議長（松村 学君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

先ほどの和田議員の質問はされないということで、続いてどうぞ。16番、和田議員。

○16番（和田 敏明君） 質問はそのまま残しておいてください。

市長にお伺いいたします。現在、市の北部地域の方々の声というのは、全部、佐波川から左岸側に主な公共施設は設置されており、北部地域には何もないじゃないかというのが多くの住民の声です。例えば、選挙中に、この声をお聞きしたでしょうか。お伺いいたします。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 北部地域の方から、そういうことを聞いております。また、ほかの地域の方からは、ほかの地域にはあるのに、うちの地域にはないといった要望を、各地域で聞いていますので、それを聞くと、今、お答えのしようがないんですけども、北部地域の方からはそのように聞いていますし、また、東部の方は東部、南部の方は南部で、向こうにはあつてうちにはないという話を多く聞きました。

○議長（松村 学君） 16番、和田議員。

○16番（和田 敏明君） その上で、どうですか市長。多目的広場の新設は市長、どう思いますか。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 私は安心・安全が第一、防災が一番ということで、このたび選挙公約しましたので、その観点から考えていきたいと思っております。

○議長（松村 学君） 16番、和田議員。

○16番（和田 敏明君） ちょっと済みません、もう一点。本当に場所が余りなくて、

今、宅地化がどんどん進んでおります。これは急がれると思うんですが、スピード感を持って対応していただけるのでしょうか。お伺いします。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 安心・安全、防災の観点からしっかり見なければいけない。それが今回の私の選挙公約でございますので、それに背くことは私といたらできかねます。

○議長（松村 学君） 16番、和田議員。

○16番（和田 敏明君） 前向きな御答弁と捉えて期待しております。

市長におかれましても、就任したばかりでいろんなことが降りかかって大変でしょうが、ともに市民の目線で、市民の安心・安全、こういった観点からも、また福祉等々の観点からも、しっかり市政運営をともに頑張ってまいりましょう。

以上で質問を終わります。

○議長（松村 学君） 以上で、16番、和田議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） これをもちまして通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は8月1日、午前10時から開催いたします。その間、各常任委員会におかれましては、よろしく御審査のほどお願いいたします。

なお、お疲れのところ大変申しわけございませんが、午後1時55分から議会運営委員会を開催いたしますので、関係の方々は第1委員会室に御参集ください。

お疲れさまでした。

午後1時47分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年7月18日

防府市議会議長 松村 学

防府市議会議員 行重 延昭

防府市議会議員 上田 和夫

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年7月18日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員